【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年 5 月29日

【事業年度】 第63期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 玉 置 富貴雄

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03 (5922) 5243

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山 本 秀 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03 (5922) 5243

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山 本 秀 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年 2 月
売上高	(百万円)	79,468	78,205	79,624	80,956	82,456
経常利益	(百万円)	1,848	2,083	2,362	2,496	2,388
当期純利益	(百万円)	1,295	1,469	1,746	1,997	2,042
純資産額	(百万円)	11,552	17,393	18,516	19,830	21,002
総資産額	(百万円)	30,275	32,069	30,257	30,369	30,806
1 株当たり純資産額	(円)	225.70	246.86	263.11	281.89	298.65
1 株当たり当期純利益	(円)	25.30	22.66	24.82	28.39	29.04
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	22.61	21.35			
自己資本比率	(%)	38.2	54.2	61.2	65.3	68.2
自己資本利益率	(%)	12.0	10.2	9.7	10.4	10.0
株価収益率	(倍)	9.84	14.5	13.4	12.8	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,705	2,724	3,591	3,881	3,298
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	675	1,646	542	263	513
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,838	527	3,019	2,101	1,451
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,588	3,140	3,168	4,686	6,018
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	698 [4,654]	729 [4,988]	728 [5,038]	757 [5,150]	788 [5,345]

- (注) 1.売上高には、消費税(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ、)は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第61期以降は潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 3.第61期から、純資産額の算定にあたり 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年 2 月
売上高	(百万円)	77,126	75,486	76,729	77,743	79,004
経常利益	(百万円)	1,840	2,102	2,369	2,475	2,405
当期純利益	(百万円)	1,272	1,482	1,721	1,987	2,065
資本金	(百万円)	12,145	9,022	9,022	9,022	9,022
発行済株式総数	(株)	51,301,442	70,521,442	70,521,442	70,521,442	70,521,442
純資産額	(百万円)	11,448	17,302	18,399	19,703	20,899
総資産額	(百万円)	30,001	31,810	29,952	29,991	30,396
1 株当たり純資産額	(円)	223.66	245.56	261.46	280.08	297.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	()	5.00	7.00	7.00 ()	7.00
1 株当たり当期純利益	(円)	24.85	22.86	24.46	28.25	29.37
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	22.21	21.55			
自己資本比率	(%)	38.2	54.4	61.4	65.7	68.8
自己資本利益率	(%)	11.9	10.3	9.6	10.4	10.2
株価収益率	(倍)	10.0	14.4	13.6	12.8	10.0
配当性向	(%)		21.9	28.6	24.8	23.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	636 [3,596] キャスキロキサ4	667 [3,807]	673 [3,819]	701 [3,874]	746 [4,027]

- (注) 1.売上高には消費税は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第61期以降は潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 3.第61期から、純資産額の算定にあたり 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和35年12月 東武鉄道株式会社の全額出資により、資本金2,000万円をもって、物品販売業並びに結婚式場、スケート場等各種興業を目的として、商号を株式会社東武会館とし、本店を東

京都豊島区に置き設立いたしました。昭和43年5月に商号を「株式会社東武ストア」

に変更いたしました。

なお、当社は、昭和53年3月1日を合併期日とし、株式会社東武ストア(資本金100万円、本店所在地東京都渋谷区神宮前4丁目26番18号)を存続会社として、株式額面変更を目的とする合併を行ったので、当社の登記上の設立年月日は昭和23年2月12日であり

ます。

昭和41年12月 東武東上線成増駅構内に成増店を開設し、これまでの団地内立地、売場面積300㎡~

1,000㎡の店舗展開に対し、駅前立地、売場面積1,500㎡~3,000㎡の店舗展開を開始い

たしました。

昭和48年12月 鶴瀬店の開設を機に、売場面積3,000㎡~5,000㎡の店舗展開を開始いたしました。

昭和54年9月 東京証券取引所市場第二部に当社株式が上場されました。

昭和56年6月 蓮田店を開設し、売場面積5,000㎡超のGMS(General Merchandise Store)の店舗展

開を開始いたしました。

昭和59年3月 株式会社東武フーズ(現・連結子会社)を設立いたしました。

昭和62年8月 私鉄系チェーンストア8社の共同企画商品(Vマーク商品)の開発を目的とする、株式

会社八社会の設立に参加いたしました。

同 年同月 株式会社東武警備サービスを設立いたしました。

昭和63年7月 株式会社東武マルシェを設立いたしました。

同年8月 東京証券取引所市場第一部に当社株式が上場されました。

同 年10月 当社最大規模の店舗である桶川店(埼玉県桶川市、売場面積10,179㎡)を開設いたしま

した。

平成2年9月 創業以来専門業者による委託販売方式にて運営してきた生鮮食品部門について直営化

を開始いたしました。なお、平成21年2月28日現在の直営ショップ比率は93.6%であり

ます。

平成6年11月 当社初のホームセンターとの共同出店による郊外型店舗である白井店(千葉県白井市、

売場面積1,872㎡)を開設いたしました。

平成11年4月 本社事務所を東京都板橋区上板橋3丁目1番1号に移転いたしました。

平成13年9月 惣菜ショップの路面店「良菜元気上板橋店」(東京都板橋区、売場面積37㎡)を開設い

たしました。

平成14年1月 株式会社東武警備サポート(現・連結子会社)を設立いたしました。

同 年4月 株式会社東武警備サービスを吸収合併いたしました。

平成16年4月 株式会社東武マルシェを吸収合併いたしました。

平成21年2月 平成21年2月28日現在の店舗数は52店舗であります。

なお、平成21年2月28日をもって五反野店を閉鎖いたしましたので、平成21年3月1日

現在の店舗数は51店舗であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 2 社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

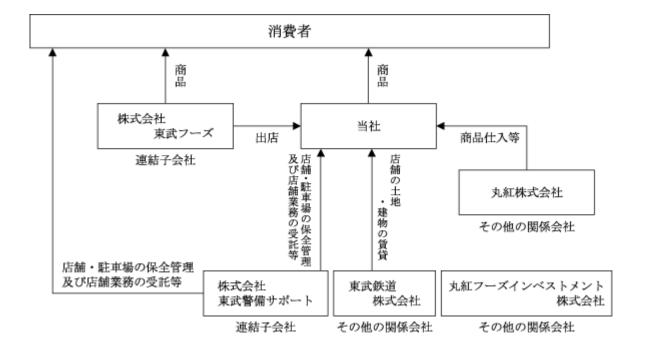
なお、子会社2社はいずれも連結子会社であります。

小売業……当社がスーパーマーケットチェーンを展開している他、株式会社東武フーズがファストフード店、インストアベーカリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に出店しております。

その他……株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場の保全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

なお、その他の関係会社は、丸紅フーズインベストメント株式会社及びその親会社である丸紅株式会社並びに東武鉄道株式会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社東武警備サポート	東京都豊島区	10	警備業 メンテナンス業 人材派遣業	100	当社は店舗の保全管理等を 委託しております。 役員の兼任 2名
株式会社東武フーズ	東京都板橋区	60	食品加工販売業	100	当社はファストフード等の 運営を委託しております。 役員の兼任 1名

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区	10	投資会社	30.3	役員の兼任 1名
丸紅株式会社 (注 1)	東京都千代田区	262,686	総合商社	30.3 (30.3) (注2)	商品の仕入等をしております。
東武鉄道株式会社 (注 1)	東京都墨田区	66,166	鉄道業等	26.6	店舗の土地・建物を賃借しております。 役員の兼任 3名

- (注) 1.有価証券報告書提出会社であります。
 - 2. 議決権の被所有割合の()内は被間接所有割合の内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
小売業	758(4,279)
その他	30(1,066)
合計	788(5,345)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
746(4,027)	39.0	13.7	4,771,114	

- (注) 1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

a. 名称 東武ストア労働組合

b. 結成年月日 昭和38年9月10日

c . 組合員数 564名

d. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期の前半においては世界的な金融市場混乱や原油価格並びに原材料価格の高騰により企業業績が悪化し始め、期の後半以降、特に米国のリーマン・ブラザーズ破綻に端を発した世界的な金融不安と株式市場の暴落によって100年に一度といわれる不況に陥り、企業業績の急変に伴う雇用・所得環境の悪化で、深刻な状況に至りました。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の低迷、不要不急の消費を抑制して必需品以外は購入しないなどの消費者の生活防衛意識の高まり、また業種・業態を超えた企業間競争の激化等により依然として厳しい状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、「新中期経営計画"CHALLENGE 100PLAN"」(平成19年度~平成22年度)に基づく諸施策を推進するとともに、当下半期より店舗の競争力を高め、競合店との差別化を図るため、「良質スーパー」へ志向し、「商品力の強化」、「鮮度の強化」、「販売の質のレベルアップ」を重点施策として取組んでまいりました。

その結果、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

項目	平成20年 2 月期 連結会計年度	平成21年 2 月期 連結会計年度	前期比		
坦	度紀云訂年度 (前期)	(当期)	増減	増減率(%)	
売上高(百万円)	80,956	82,456	1,500	1.9	
営業利益(百万円)	2,326	2,163	163	7.0	
経常利益(百万円)	2,496	2,388	108	4.3	
当期純利益(百万円)	1,997	2,042	45	2.3	

「新中期経営計画 " C H A L L E N G E 1000 P L A N "」(平成19年度~平成22年度)の骨子は次のとおりです。

新中期経営計画"CHALLENGE 1000 PLAN"(平成19年度~平成22年度)

目的 成長戦略に舵を切り、最終年度(平成22年度)の目標は連結売上高1,000億円

連結経常利益30億円以上をめざす。

施策 新店開発(4年間で20数店舗を出店)

従業員の採用、教育の拡大、充実

既存店の改装を通じて活性化と収益基盤の一層の充実

事業別の営業状況は次のとおりです。

[小売業]

売上高 794億43百万円(前期比 1.6%増)

<株式会社東武ストア>

株式会社東武ストアでは、「新中期経営計画 " C H A L L E N G E 1000 P L A N "」(平成19年度~平成22年度)に基づく諸施策の実施とともに、当下半期より店舗の競争力を高め、競合店との差別化を図るため、「良質スーパー」への志向の下に、以下の諸施策の徹底を図ってまいりました。

新店の開設と既存店の改装

・新店開設

平成21年1月23日に蘇我店(千葉県千葉市、売場面積1,465㎡)、同年2月13日に佐倉石川店(千葉県佐倉市、売場面積1,335㎡)の2店舗を開設しました。

・主な既存店の改装

食品部門の販売力強化を目的に小豆沢店、新柏店等5店舗の改装を行いました。

ナイトマーケットの拡大

当連結会計年度末で24時間営業が27店舗、23時以降まで営業の店舗が16店舗で合計43店舗となり、全52店舗のうち8割強の店舗が24時間もしくは深夜営業の店舗となっております。

「良質スーパー」へのチャレンジ

・商品力の強化

「美味しさ」、「地産地消」、「健康・安心・安全」にこだわった商品を提供する。

・鮮度の強化

生鮮食品並びに日配食品において卓越した鮮度の良い商品を提供し、鮮度強化のイメージを確立して、競合店との差別化を図る。

・販売の質のレベルアップ

分かりやすい表示や分かりやすい商品説明と試食販売や実演販売の実施。また、販売員の接客と 技能のレベルアップを図る。

「Vマーク商品」の拡販

私鉄系チェーンストア8社が共同で企画開発した「Vマーク商品」の拡販に努めました。同商品は高品質で値頃感があることからお客様の支持も高まり、粗利益率の改善に大きく貢献しました。

経費削減

原油価格高騰により電気料金の単価が上がる中で、電気使用量の削減に努めました。また、経営コンサルタントの指導の下に、器具備品や設備投資等にかかる経費削減を行いました。

人材の育成及び採用の強化

店舗の要となる部門マネージャーの育成を目的としたMSP(マネージャー・スキルアップ・プログラム)でのマネージャー育成のピッチを上げて人材育成に取組みました。また新店開設に向けて積極的に通年採用を行いました。

顧客満足度のアップ

外部の専門機関による店舗オペレーションの定期的な遂行度調査を実施し、遂行度の低い店舗 の改善を図り、お客様の満足度アップに努めました。 当社店舗を中心にファストフード店、インストアベーカリー等を運営している株式会社東武フーズでは、ローコストオペレーションを追求して、安定した利益を確保できる企業体質の強化に努めました。

[その他]

売上高 30億13百万円(前期比 8.0%増)

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っており、各部門ともほぼ順調な業績で推移しております。また、当社物流センターにおける配送料収入等があります。

以上の結果、売上高は824億56百万円(前期比1.9%増)、営業利益は21億63百万円(前期比7.0%減)、経常利益は23億88百万円(前期比4.3%減)となりました。

また、特別損失として、ポイント引当金繰入額1億円、閉鎖2店舗の減損損失55百万円、店舗閉鎖損失44百万円等2億40百万円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の当期純利益は20億42百万円(前期比2.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は60億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億32百万円増加しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は32億98百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ5億83百万円減少しました。これは、前連結会計年度がうるう年のため、仕入債務の増減額が4億47百万円減少したこと等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、5億13百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ2億50百万円支出が増加しました。これは、計画店に係る建設協力金等の支出が2億33百万円あったこと等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、14億51百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ6億50百万円支出が減少しました。短期・長期借入金の返済が前連結会計年度に比べ6億50百万円減少したこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)			
加工食品	30,521	37.0	4.0			
生鮮食品	29,367	35.6	3.4			
衣料品	3,671	4.5	12.4			
生活用品	3,049	3.7	5.7			
商事	588	0.7	5.1			
専門店	12,244	14.8	0.9			
小売業計	79,443	96.3	1.6			
その他	3,013	3.7	8.0			
売上高計	82,456	100.0	1.9			

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)			
加工食品	21,804	37.6	3.8			
生鮮食品	20,807	35.9	3.4			
衣料品	2,314	4.0	9.6			
生活用品	2,118	3.6	3.6			
商事	522	0.9	4.3			
専門店	10,432	18.0	1.6			
合計	58,000	100.0	1.7			

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては「新中期経営計画"CHALLENGE 1000 PLAN"」(平成19年度~平成22年度)に掲げた 新店開発、 従業員の採用、教育の拡大、充実、 既存店の改装を通じて活性化と収益基盤の一層の充実等の諸施策を推進するとともに、店舗の競争力を高め、競合店との差別化を図るため、「良質スーパー」への志向の下に「商品力の強化」、「鮮度の強化」、「販売の質のレベルアップ」の実現に徹底して取組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクに関する事項には以下のようなものがありますが、これらのリスク発生の回避に継続的に努めてまいる所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年5月29日)現在において当社グループがリスク発生の可能性があると判断したものであります。

(1) 競合の激化に対するリスク

当社は、東京都、埼玉県、千葉県の首都圏を地盤としてスーパーマーケットを展開しておりますが、この地域はすでにオーバーストアの状況にあり、同一商圏内への競合店の出店は店舗の営業成績に大きな影響を与える可能性があり、ひいては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の調達に対するリスク

当社は、食を中心としたスーパーマーケットとして、安心・安全な食品を安定的に提供することが最も重要であると考えておりますが、それらの食品は鳥インフルエンザ等の発生するリスク、輸入品の場合には輸出国側の食品衛生上の管理不備により発生するリスク、並びに輸出国の政治や社会情勢不安による供給不足等での価格高騰リスク、また産地の天候不順による供給不足等のリスクがあり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害に対するリスク

台風や地震による自然災害で店舗施設が損壊し営業が中断した場合、また新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 景気動向等の影響に対するリスク

当社グループが営む小売事業は景気や個人消費の動向、冷夏・暖冬等の気象状況の影響を受けます。個人消費低迷の長期化や異常気象は当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報管理に対するリスク

当社グループでは、顧客情報などの個人情報を保有しております。これらの個人情報の取扱いにつきましては、「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」等を策定し、その管理については万全を期しておりますが、犯罪行為やコンピューターシステムのトラブルにより顧客情報が流出する可能性があります。こうした顧客情報流出の発生により社会的信用を失うことは、企業イメージを悪化させ、社会的信用の喪失を招き、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、先行きに不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

2.財政状態の分析

資産の部は、前連結会計年度末に比べ4億37百万円増加し、308億6百万円となりました。

余剰資金(前連結会計年度は「有価証券」、当連結会計年度は「預け金」で連結貸借対照表に表示)が13億9百万円増加しましたが、差入保証金が約定による償還等により7億8百万円減少し、また、株価の下落により投資有価証券が3億73百万円減少したこと等によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ7億35百万円減少し、98億3百万円となりました。長期借入金が約定弁済により9億52百万円減少したこと等によるものです。なお、従来より発行しておりましたポイントカードに係る当連結会計年度末のポイント未使用残高に対して、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として1億15百万円計上しております。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ11億72百万円増加し、210億2百万円となりました。期中に剩余金の配当を4億92百万円支出しましたが、当期純利益20億42百万円を計上したことにより、株主資本は15億42百万円増加しました。一方、評価・換算差額等では、株価の下落により、その他有価証券評価差額金が3億69百万円減少しております。

3.経営成績の分析

売上高等

当社グループの売上高は824億56百万円で前連結会計年度比1.9%増加しました。まず、小売業部門では、既存店の売上高が前期比2.2%減少しましたが、前連結会計年度に開店した新店2店舗がフル稼働したこと等により、売上高は794億43百万円、前期比1.6%増加しました。

その他の警備業等は当社グループ外への積極的な営業活動を前期に引続き推進し、売上高は30億13百万円、前期比8.0%増となりました。

また、高値入率のVマーク商品の拡販により粗利益率を前期比0.2%改善し、売上総利益は216億92百万円、前期比2.7%増となりました。

営業利益、経常利益

当連結会計年度中に開設した新店 2 店舗の開設費用に加え、株式相場下落で年金資産が減少したことによる退職給付費用の増加、法人税法の改正による減価償却費の増加、電気料値上げによる光熱水道費の増加等により、販売費及び一般管理費は195億28百万円、前期比3.9%増となりました。

この結果、営業利益は21億63百万円、前期比7.0%減となりました。

また、当期は余剰資金の運用による受取利息の増加や、借入金を9億52百万円圧縮したことによる支払利息の減少により金融収支が改善しましたが、営業利益の減少を補えず、経常利益は23億88百万円、前期比4.3%減となりました。

当期純利益

特別損失では、当社のポイントカード制度に関し、将来発生が見込まれる費用をポイント引当金繰入額として1億円、当連結会計年度中に閉鎖した2店舗に係る減損損失を55百万円、店舗閉鎖損失を44百万円計上したこと等により2億40百万円計上しました。しかしながら、前期は役員退職慰労引当金繰入額を1億15百万円計上したこと、また、固定資産除却損が前期より1億65百万円減少したこと等により、特別損失が前期比1億56百万円減少したため、当期純利益は20億42百万円、前期比2.3%増となりました。

4.経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、競合店の状況が営業成績に大きく影響を及ぼすことが予想されます。

また、狂牛病や鳥インフルエンザのような生産者サイドに発生する要因で営業成績に影響を及ぼす可能性もあります。

5. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1 [業績等の概要](2)キャッシュ・フローに記しましたように、営業活動によるキャッシュ・フローは順調に推移しております。

当期はスーパーマーケット 2 店の開設と既存店 5 店舗で活性化のための改装を実施し、また、計画店に係る建設協力金等を支出しました。さらに、借入金については約定弁済により、引き続き残高を減少させております。

これらの支出は、営業キャッシュ・フローの収入の範囲内でまかなわれております。

6.経営課題と今後の方針について

当社グループは「新中期経営計画 " C H A L L E N G E 1000 P L A N"」(平成19年度~平成22年度)を策定し、「最終年度(平成22年度)の連結売上高1,000億円、連結経常利益30億円以上」を目標に掲げております。この目標を達成するための具体的施策として、

新店開発(4年間で20数店舗を出店)

従業員の採用、教育の拡大、充実

既存店の改装を通じて活性化と収益基盤の一層の充実

の3点を設定し、前期より精力的に取組んでおりますが、当下半期より、新たに店舗の競争力を高め、競合店との差別化を図るため、「良質スーパー」へ志向し、「商品力の強化」、「鮮度の強化」、「販売の質のレベルアップ」を重点施策として取組みを開始いたしました。

平成21年度以降も、"CHALLENGE 1000 PLAN"で策定した3点の施策に加え、「良質スーパー」へのチャレンジを引続き推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新店の開設及び既存店の活性化のため、13億6百万円の設備投資を行いました。(無 形固定資産、差入保証金、差入敷金を含む)

当連結会計年度完成の主要な設備として、株式会社東武ストアでは「蘇我店」及び「佐倉石川店」の新店 を開設し、「小豆沢店」ほか既存店4店舗の改装を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年2月28日現在

		,				<u> </u>	/ 120 H 20 H
事業所名	事業部門 記借の内容			従業員数			
(所在地)	の名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	(人)
東京都 常盤台店 (板橋区) 他18店舗 3 ショップ	小売業	店舗	56 (136.53)	2,449	2,494	4,999	224 [1,475]
埼玉県 松原店 (草加市) 他24店舗	"	店舗	782 (3,858.00)	3,755	2,716	7,253	251 [1,959]
千葉県 初石店 (流山市) 他7店舗	"	店舗	1,032 (5,548.76)	1,544	1,062	3,638	105 [555]
賃貸物件 西川口駅前 (埼玉県川口市) 他1ヶ所	"	店舗、事務所	664 (5,014.87)	3	329	998	
本部 (東京都板橋区)	"	事務所	613 (1,400.51)	203	541	1,357	164 [38]
物流センター (埼玉県新座市)	"	物流センター	()	90	499	590	2 []
社員寮他 (東京都板橋区) 他1ヶ所	"	社員寮他	1 (36.31)		0	1	

- (注) 1.帳簿価額の「その他」には、差入保証金、差入敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
 - 2.上記中[外書]は、臨時雇用者数であります。
 - 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4. 当社グループ以外から、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,313 百万円であります。
 - 5.上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
常盤台店 (東京都板橋区) 他 51店舗3ショップ及び本部	小丰米	小型入金機	5	22
	小売業	P D A システム	5	16

(2) 国内子会社

A 21.67	事業所名	事業部門	設備の	帳簿価額(百万円)				従業員数
会社名	(所在地)	の名称	内容	土地 (面積m²)	建物及び 構築物	その他	合計	(人)
株式会社東武 警備サポート	本社他 (東京都豊島区)	警備業、メンテナンス業、人材派遣業	事務所		0	6	6	30 [1,066]
株式会社 東武フーズ	本社他 (東京都板橋区)	小売業	事務所、 店舗		53	63	116	12 [252]

- (注) 1.帳簿価額の「その他」には、差入保証金、差入敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
 - 2.上記中[外書]は、臨時雇用者数であります。
 - 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

A147	事業所名	事業部門		投資予定額(百万円)		資金調達	着手及び完了予定年月		年間売上
	(所在地)	の名称	内容	総額	既支払額	方法	着手	完了	予定額 (百万円)
提出会社	我孫子店 (千葉県我孫子市)	小売業	店舗	269	30	自己資金	平成20年 12月	平成21年 4月	1,188
	大宮堀の内店 (埼玉県 さいたま市大宮区)	"	"	393	15	"	平成21年 2月	平成21年 6月	1,080
	船橋法典店 (千葉県船橋市)	"	"	434	133	"	平成21年 5月	平成21年 7月	1,356
	その他2店舗	"	"	957	55	"			
	改装工事他	"	"	1,200		"			

- (注)1.上記投資予定額には、差入保証金、差入敷金に対する支払額を含めております。
 - 2. 我孫子店は平成21年4月28日に、予定通り開店いたしております。
 - 3. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 5 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,521,442	70,521,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます
計	70,521,442	70,521,442		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年 5 月27日 (注) 1		51,301,442		12,145	1,943	1,092
平成17年 6 月28日 (注) 2		51,301,442	5,045	7,100		1,092
平成17年 6 月29日 (注) 3	19,220,000	70,521,442	1,922	9,022	1,922	3,014

⁽注) 1.第58期損失処理による減少であります。

- 2. 平成17年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
- 3.新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								W — + M
区分	政府及び ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		外国法人等 その他の		去人等	個人	÷1	単元未満 株式の状況 (株)	
地方公身 団体	地方公共 団体	也方公共 金融機関 j 団体	取引業者 法人	法人	個人以外	個人	その他	計	(1/1/)
株主数 (人)		28	20	430	29	0	3,976	4,483	
所有株式数 (単元)		11,874	33	47,412	2,114	0	8,688	70,121	400,442
所有株式数 の割合(%)		16.93	0.05	67.61	3.02		12.39	100.00	

⁽注) 自己株式194,669 株は「個人その他」に194単元及び「単元未満株式の状況」に669株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

		1 7-70-	· · · - /) - 0 - 1 / 1 / 1 / 1
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸紅フーズインベストメント 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	21,166	30.01
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	18,575	26.33
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	2,187	3.10
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,868	2.64
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,776	2.51
東武ストア取引先持株会	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号 株式会社東武ストア内	1,283	1.81
モルガン・スタンレーアンドカ ンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585Broadway New York. New York 10036. U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	1,270	1.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,068	1.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	815	1.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(中央三井アセット 信託銀行再信託分・CMTBエ クイティインベストメンツ株式 会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	800	1.13
計		50,809	72.04

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,927,000	69,927	
単元未満株式	普通株式 400,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	70,521,442		
総株主の議決権		69,927	

⁽注)「単元未満株式」には自己株式が669株含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	194,000		194,000	0.27
計		194,000		194,000	0.27

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	29,625	10,632
当期間における取得自己株式	4,325	1,283

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求)	6,610	2,389	560	163	
保有自己株式数	194,669		198,434		

- (注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
 - 2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様に業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本的な配当政策と考えております。

毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、年1回の期末配当とし、配当の決定につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会で決議することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成21年4月13日開催した取締役会において、株主の皆様に業績に応じた、かつ安定的な配当を継続する基本的な配当方針のもと、普通株式1株当たり7円としております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装及び情報化投資等に有効活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成21年 4 月13日 取締役会	492	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	295	403	370	450	415
最低(円)	190	237	276	312	290

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年 2 月
最高(円)	395	375	354	363	358	352
最低(円)	350	303	321	336	339	290

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)	営業統括	玉 置 富貴雄	昭和19年9月24日生	昭和43年4月 平成5年5月 平成11年5月 平成13年5月 同年6月 平成15年5月 平成16年3月 平成17年5月	株式会社主婦の店ダイエー(現株式会社ダイエー)入社 株式会社ダイエー取締役就任 同社常務執行役員就任 丸紅株式会社入社 メトロキャッシュアンドキャリージャパン株式会社出向 当社取締役副社長(代表取締役)営業統括就任 当社取締役副社長(代表取締役)営業統括兼商品本部長就任 当社取締役社長(代表取締役)営業統括就任、現在に至る 株式会社八社会取締役社長(代表	(注)1	50
専務取締役	業務本部長	宮内正敬	昭和23年10月27日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成12年4月 同年10月 平成15年5月 平成16年5月 平成19年3月	取締役)就任、現在に至る 丸紅株式会社入社 同社経営企画部副部長 同社事業企画部副部長 同社リスクマネジメント総括部副 部長 株式会社ナックスナカムラ出向 当社取締役業務本部副本部長就任 当社常務取締役業務本部長就任 株式会社東武フーズ取締役社長 (代表取締役)就任 当社専務取締役業務本部長就任、 現在に至る	(注)1	36
常務取締役	店舗開発本部長	永 井 利 幸	昭和25年4月11日生	昭和50年4月 平成4年9月 平成10年2月 平成12年6月 平成13年5月 平成14年3月 平成15年9月 平成16年5月 平成18年5月	当社入社 当社加工食品部長 当社桶川店長 当社生鮮・加工食品統括ゼネラル マネージャー 当社取締役商品本部長兼加工食品 ・日用雑貨部長就任 当社取締役西支社長就任 当社取締役の第2支社長就任 当社常務取締役店舗開発本部副本 部長兼商品本部副本部長就任 当社常務取締役店舗開発本部副本 部長就任 当社常務取締役店舗開発本部副本 部長就任 当社常務取締役店舗開発本部長就任 当社常務取締役店舗開発本部長就任 当社常務取締役店舗開発本部長就 任、現在に至る	(注)1	13
常務取締役	販売本部長	杉生繁	昭和24年12月17日生	平成7年3月平成11年3月平成14年7月	株式会社ダイエー入社 株式会社ダイエーコンピニエンス システムズ(現株式会社ローソン) 出向、同社商品開発部長 株式会社ローソン商品本部1部ゼネラルマーチャンダイジングマネージャー 株式会社ベニレイ入社、同社営業 企画室長 当社商品本部副本部長 当社取締役商品本部長就任	(注)1	15

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	第 1 グループ G M	長 岡 秀 実	昭和25年8月10日生	昭和49年3月 平成7年5月 平成10年10月 平成15年4月 同年9月 平成16年3月 年5月 平成17年3月	当社人事部長 株式会社東武フーズ取締役社長 (代表取締役)就任 当社北支社長 当社第3支社長	(注)1	18
取締役	商品本部長	土金信彦	昭和30年4月26日生	昭和54年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成21年2月 同年5月		(注)1	2
取締役	経理部長	山本秀昭	昭和29年9月15日生	昭和53年4月 平成12年7月 平成13年8月 平成14年11月 平成15年4月 平成21年5月	当社営業活性化推進室部長	(注)1	22
取締役		戸口成之	昭和29年11月4日生	昭和52年4月 平成13年3月 平成14年3月 同年7月 平成15年5月 平成16年3月 平成18年3月 平成19年3月 平成21年5月	当社地区事業部部長	(注)1	1
取締役		根津嘉澄	昭和26年10月26日生	昭和49年4月 平成2年6月 平成3年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成7年6月 平成7年6月	東武鉄道株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役(代表取締役)就任 当社監査役就任 東武鉄道株式会社取締役副社長 (代表取締役)就任	(注)1	62
取締役		笹 岡 晃	昭和35年10月10日生	昭和59年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年3月 同年4月 同年5月 平成21年4月	丸紅株式会社入社 同社食料総括部部長代理 同社流通企画部副部長 丸紅フーズインベストメント株式 会社取締役社長(代表取締役)就 任、現在に至る 丸紅株式会社流通企画部長 当社取締役就任、現在に至る 丸紅株式会社食料部門長付部長、 現在に至る	(注)1	3

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和39年4月	東武鉄道株式会社入社		
				平成2年4月	同社鉄道事業本部営業部長		
				平成5年7月	同社関連事業室長		
				平成9年6月	同社取締役関連事業室長就任		
			昭和16年3月20日生	平成13年4月	同社取締役グループ事業部長就任		
取締役		 保坂直之		同年6月	同社常務取締役グループ事業部長	(注)1	
4人間1人		体	HI/HIOT 3 万20日王		就任	(/=)	
				平成14年4月	同社常務取締役就任		
				同年5月	当社監査役就任		
				平成19年6月			
					表取締役)就任、現在に至る		
				平成20年 5 月			
				昭和50年4月	当社入社		
				平成8年9月			
					当社第11地区事業部長		
常勤監査役		丸 内 武	昭和26年10月16日生			(注)2	6
				平成15年 5 月			
				平成18年4月			
				平成20年5月			
				昭和54年4月	7 GH=111- V=11=7 VI=		
				平成15年4月			
監査役		岡田大介	昭和31年7月30日生	平成17年4月		(注)2	
			THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	平成19年4月	同社執行役員食料部門長就任、現	(,_,	
					在に至る		
				同年5月	当社監査役就任、現在に至る		
				昭和45年4月	東武鉄道株式会社入社		
				平成10年4月	同社経理部長		
監査役		中島直孝	昭和22年9月26日生	平成13年6月	同社取締役経理部長就任	(注)2	
		,		平成15年5月		(,-	
			平成18年10月				
				平成20年5月	当社監査役就任、現在に至る		
			計				228

- (注) 1. 取締役の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 2.監査役の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 取締役根津嘉澄、笹岡 晃及び保坂直之は、社外取締役であります。
 - 4. 監査役岡田大介及び中島直孝は、社外監査役であります。
 - 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
小浜浩	昭和29年1月8日生	平成15年4月	当社入社 当社総務部ゼネラルマネージャー 当社総務部長 当社監査室長、現在に至る	(注)	6

(注)補欠監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の開始の時までとする。

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営チェック機能の強化並びに適時適切な情報開示が重要であると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

コーポレート・ガバナンスの体制といたしましては、社内取締役及び常勤監査役による常勤役員会を毎週開催し、事業の状況把握と情報の共有化、迅速な意思決定を図るとともに、重要事項についてはその報告をもとに取締役会で審議、決定するなど、取締役会・常勤役員会の機能充実を図っております。

有価証券報告書提出日現在、取締役11名(内、社外取締役3名)、監査役3名(内、社外監査役2名)であります。

また、当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会はもとより常勤役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する適切な助言や監査を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。

また、平成15年11月、法令を遵守、社会良識にしたがった正直な商売を行うとともに健全な職場環境 作りに努めることを目的として、本社並びに各店舗の従業員からのコンプライアンスに係る社内の重要情報を直接経営に伝えることのできる通報制度として社長直行便を設置いたしました。

平成16年11月には、「東武ストアコンプライアンス・マニュアル」を制定し、パートタイマーを含めた全従業員に対して、コンプライアンス(法令遵守)の重要性の再徹底を図るとともに、業務を行っていくうえでの考え方、判断基準を示しました。

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、内部統制基本方針について、次のとおり決議いたしました。

- a.取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備
 - イ.コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。

ロ.コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。

また、社内通報制度として「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家からの適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所 との顧問契約を締結する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - イ.情報の保存及び管理

取締役及び社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規定に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

口.情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

イ.職務執行の原則

取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う

口.稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

ハ.リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する.

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。 大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整った。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ.経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績 目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

口.ITの積極的な活用

取締役会は、ITを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策および権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

八.職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程(職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など)において取締役及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ.グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常 勤役員会において業務執行状況を監視する。

口.財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並 びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項について

イ, 監査役の職務の補助体制

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。

口. 当該使用人の人事

当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について

イ.報告体制

取締役及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。

また、取締役並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。

口.監査役の重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常 勤役員会その他重要会議に出席する。

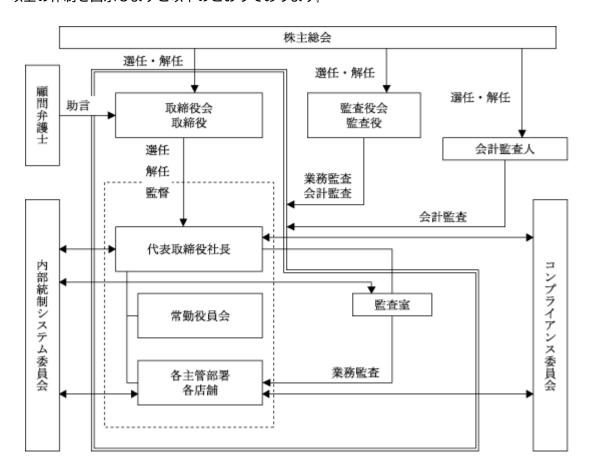
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - イ.監査室及び監査法人との連携

監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査室及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。

口. 取締役の協力

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

なお、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜、法的なアドバイスを受けております。 以上の体制を図示しますと以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した監査室が担当しております。

また、監査室は使用人2名、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

内部監査機能として、監査室は全部門を対象に業務監査を計画的に、また必要に応じて監査役と連携しつつ実施し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人との間で監査契約を締結し会計監査を受けております。

当年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 若原文安、安藤 見

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士2名、会計士補等6名、その他4名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役根津嘉澄は、東武鉄道株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。なお、同氏は当社株式を62千株保有しております。

社外取締役笹岡 晃は、丸紅フーズインベストメント株式会社の代表取締役社長及び丸紅株式会社の食料部門長付部長であります。丸紅フーズインベストメント株式会社は当社の筆頭株主であり、丸紅株式会社は同社の親会社であります。当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。なお、同氏は当社株式を3千株保有しております。

社外取締役保坂直之は、東武鉄道株式会社の代表取締役専務であります。また、東武ランドシステム株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間にリースに係る取引関係があります。さらに、東武シェアードサービス株式会社の代表取締役であり、当社は同社との間にキャッシュ・マネジメント・システムに係る取引関係があります。

社外監査役岡田大介は、丸紅株式会社の執行役員食料部門長であります。

社外監査役中島直孝は、東武鉄道株式会社の常務取締役であります。また、株式会社東武カードビジネスの代表取締役社長であり、当社は同社との間にクレジット債権の譲渡等の取引関係があります。さらに、東武シェアードサービス株式会社の代表取締役であります。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における状況

当事業年度においては取締役会を5回、常勤役員会を30回、監査役会を4回開催し、業務執行の状況報告や経営の重要事項について審議、決定を行いました。

取締役会 5 回への社外取取締役及び社外監査役の出席率は100%、監査役会 4 回への社外監査役の出席率は100%となっております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年4月5日付けで、社内横断的なプロジェクトによる内部統制システム委員会を設置し、 リスク管理体制の再構築を図っております。

また、内部統制基本方針の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。

さらに、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜、法的なアドバイスを受けております。

(5) 役員報酬及び監査報酬の内容

当連結会計年度における取締役及び監査役に対する報酬並びに監査法人に対する報酬は次のとおりであります。

役員報酬

取締役 12名 114百万円(うち社外取締役3名 0.5百万円)

監査役 4名 15百万円(うち社外監査役2名 0.3百万円)

合 計 16名 130百万円

- (注) 1.役員報酬の額には、役員賞与18百万円(取締役分16百万円、監査役分1百万円)を含めております。
 - 2. 役員報酬の額には、取締役8名、監査役1名に対する当連結会計年度に係る役員退職慰労引当金 繰入額26百万円が含まれております。
 - 3.取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額29百万円は含まれておりません。
 - 4.上記役員報酬の額のほかに、平成20年5月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し8百万円、退任監査役1名に対し17百万円支給しております。

監査報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 22百万円

上記以外の業務に基づく報酬

1百万円

(注)公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の アドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

(6) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。

(機動的な資本政策及び配当政策をはかるため)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。(機動的な資本政策を遂行できるようにするため)

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。(株主総会の円滑な運営を行なうため)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成 しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び第62期事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)並びに当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)及び第63期事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

			基結会計年度 20年 2 月29日)			当連結会計年度 (平成21年 2 月28日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			1,686			1,708	
2.預け金	1					4,309	
3.売掛金			520			589	
4.有価証券			3,000				
5.たな卸資産			1,945			2,041	
6 . 繰延税金資産			2			3	
7.その他			1,626			1,420	
流動資産合計			8,782	28.9		10,073	32.7
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1.建物及び構築物		23,532			24,004		
減価償却累計額		15,316	8,215		15,905	8,099	
2.機械装置及び運搬具		25			26		
減価償却累計額		12	13		13	12	
3 . 器具備品		3,673			3,863		
減価償却累計額		2,551	1,122		2,823	1,039	
4 . 土地	2		3,149			3,149	
5 . 建設仮勘定						15	
有形固定資産合計			12,500	41.2		12,316	40.0
(2) 無形固定資産							
1.ソフトウェア			428			296	
2 . その他			59			65	
無形固定資産合計			488	1.6		361	1.2
(3) 投資その他の資産							
1.投資有価証券			924			551	
2 . 差入保証金	3		3,271			2,806	
3 . 差入敷金			3,491			3,507	
4 . 前払年金費用			799			847	
5 . その他			111			342	
投資その他の資産合計			8,597	28.3		8,055	26.1
固定資産合計			21,586	71.1		20,733	67.3
資産合計			30,369	100.0		30,806	100.0

			前連結会計年度 (平成20年 2 月29日)		重結会計年度 21年 2 月28日)	
区分	注記番号	金額(百	-	構成比 (%)	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)				, ,		, ,
流動負債						
1 . 買掛金			3,063		2,892	
2 . 1年以内に返済する 長期借入金			952		826	
3 . 未払法人税等			152		154	
4 . 未払消費税			175		216	
5.賞与引当金			179		176	
6.役員賞与引当金			26		18	
7 . 商品券等回収損失引当金			43		41	
8.ポイント引当金					115	
9 . 店舗閉鎖損失引当金					11	
10 . その他			1,784		1,953	
流動負債合計			6,377	21.0	6,407	20.8
固定負債						
1 . 長期借入金			1,151		325	
2. 繰延税金負債			4		1	
3.退職給付引当金			2,595		2,659	
4.役員退職慰労引当金			148		148	
5 . その他			260		261	
固定負債合計			4,160	13.7	3,395	11.0
負債合計			10,538	34.7	9,803	31.8
(純資産の部)						
株主資本						
1.資本金			9,022	29.7	9,022	29.3
2.資本剰余金			8,061	26.5	8,061	26.2
3 . 利益剰余金			5,713	18.8	7,263	23.6
4.自己株式			43	0.1	52	0.2
株主資本合計			22,752	74.9	24,294	78.9
評価・換算差額等						
1 . その他有価証券評価 差額金			529	1.8	159	0.5
2 . 土地再評価差額金	2		3,451	11.4	3,451	11.2
評価・換算差額等合計			2,922	9.6	3,291	10.7
純資産合計			19,830	65.3	21,002	68.2
負債及び純資産合計			30,369	100.0	30,806	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日))	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
売上高			80,956	100.0		82,456	100.0
売上原価			59,839	73.9		60,764	73.7
売上総利益			21,117	26.1		21,692	26.3
販売費及び一般管理費							
1 . 広告宣伝費		939			951		
2 . ポイント引当金繰入額					15		
3 . 給料手当		6,756			7,033		
4.賞与引当金繰入額		173			170		
5.役員賞与引当金繰入額		26			18		
6.退職給付費用		134			215		
7.役員退職慰労引当金 繰入額		33			26		
8 . 光熱水道費		1,268			1,391		
9.不動産賃借料		4,262			4,351		
10.減価償却費		1,113			1,231		
11 . その他		4,083	18,790	23.2	4,122	19,528	23.7
営業利益			2,326	2.9		2,163	2.6
営業外収益							
1.受取利息		29			40		
2 . 受取配当金		10			12		
3.受取手数料		158			159		
4 . 受取地代家賃		19			20		
5 . その他		65	283	0.3	59	292	0.4
営業外費用							
1.支払利息		39			23		
2.固定資産廃棄損		31			25		
3 . 商品券等回収損失引当金 繰入額		8			6		
4 . その他		33	113	0.1	12	67	0.1
経常利益			2,496	3.1		2,388	2.9

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)			
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
特別損失								
1 . ポイント引当金繰入額					100			
2.減損損失	1	34			55			
3 . 店舗閉鎖損失	2				44			
4.固定資産除却損	3	188			23			
5.店舗閉鎖損失引当金 繰入額					11			
6.役員退職慰労引当金 繰入額		115						
7.商品券等回収損失引当金 繰入額		35						
8.役員退職慰労金		4						
9. その他		18	396	0.5	4	240	0.3	
税金等調整前当期純利益			2,100	2.6		2,148	2.6	
法人税、住民税 及び事業税		103			105			
法人税等調整額		0	102	0.1	0	105	0.1	
当期純利益			1,997	2.5		2,042	2.5	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

		株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成19年2月28日残高(百万円)	9,022	8,060	4,207	34	21,255						
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			492		492						
当期純利益			1,997		1,997						
自己株式の取得				10	10						
自己株式の処分		0		1	1						
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)											
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	1,505	8	1,496						
平成20年2月29日残高(百万円)	9,022	8,061	5,713	43	22,752						

	評価・換	算差額等	→ 姉姿 在 仝計	
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	純資産合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	711	3,451	18,516	
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			492	
当期純利益			1,997	
自己株式の取得			10	
自己株式の処分			1	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	182		182	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	182		1,314	
平成20年2月29日残高(百万円)	529	3,451	19,830	

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

		株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成20年2月29日残高(百万円)	9,022	8,061	5,713	43	22,752					
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			492		492					
当期純利益			2,042		2,042					
自己株式の取得				10	10					
自己株式の処分		0		1	2					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)										
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	1,550	8	1,542					
平成21年2月28日残高(百万円)	9,022	8,061	7,263	52	24,294					

	評価・換算差額等		(大次立人)
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	純資産合計
平成20年2月29日残高(百万円)	529	3,451	19,830
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			492
当期純利益			2,042
自己株式の取得			10
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	369		369
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	369		1,172
平成21年2月28日残高(百万円)	159	3,451	21,002

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,100	2,148
減価償却費		1,113	1,231
減損損失		34	55
投資その他の資産の償却額		4	11
前払年金費用の増減額(増加:)		125	48
賞与引当金の増減額(減少:)		5	2
役員賞与引当金の増減額(減少:)		2	7
商品券等回収損失引当金の増減額 (減少:)		43	2
ポイント引当金の増減額(減少:)			115
退職給付引当金の増減額(減少:)		116	63
役員退職慰労引当金の増減額(減少:)		148	0
受取利息及び受取配当金		40	52
支払利息		39	23
店舗閉鎖損失			30
店舗閉鎖損失引当金の増減額(減少:)			11
有形固定資産等除却損及び廃棄損		112	10
売上債権の増減額(増加:)		79	68
たな卸資産の増減額(増加:)		164	95
仕入債務の増減額(減少:)		277	170
未払消費税の増減額(減少:)		62	40
その他		124	81
小計		3,981	3,376
利息及び配当金の受取額		37	53
利息の支払額		40	23
法人税等の支払額		97	107
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,881	3,298

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入			0
有形固定資産の取得による支出		859	759
無形固定資産の取得による支出		37	65
差入保証金・敷金の回収による収入		840	787
差入保証金・敷金の差入による支出		274	189
その他の投資活動による収入		81	6
その他の投資活動による支出		12	294
投資活動によるキャッシュ・フロー		263	513
. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		100	
長期借入金の返済による支出		1,502	952
自己株式取得による支出		10	10
自己株式売却による収入		1	2
配当金の支払額		490	491
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,101	1,451
. 現金及び現金同等物の増減額		1,517	1,332
. 現金及び現金同等物の期首残高		3,168	4,686
. 現金及び現金同等物の期末残高	1	4,686	6,018

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1.連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2 社 連結子会社の名称 株式会社東武フーズ 株式会社東武警備サポート	同左	
2 . 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	
3.連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、平成 19年12月31日であります。 連結財務諸表作成にあたっては、同決 算日現在の財務諸表を使用しております。 但し、平成20年1月1日から連結決算 日平成20年2月29日までの期間に発生 した重要な取引については連結上必要	すべての連結子会社の決算日は、平成20年12月31日であります。 連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 但し、平成21年1月1日から連結決算日平成21年2月28日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要	
4 . 会計処理基準に関する事	な調整を行っております。	な調整を行っております。	
項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左	
	時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ取引により生ずる債権及 び債務 時価法 たな卸資産 商品 主に売価還元法に基づく原 価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原 価法	時価のないもの 同左 デリバティブ取引により生ずる債権及 び債務 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 8~39年 機械装置及び運搬具 5~14年 器具備品 3~15年	有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 8~39年 機械装置及び運搬具 4~14年 器具備品 3~15年	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	(会計処理の変更) 当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ105百万円減少しております。
	(会計処理の変更) 連結子会社2社は、定率法による償却を行っておりました建物(平成10年3月31日以前取得)及び器具備品の償却方法を当連結会計年度より、定ます。これは、両社が経営4ヵ年計画(したよる償却方法に変更しております。でれば、両社が経営4ヵ年計画による償却であり、平成22年度)を策定した。 に、投下資本回収についての見機とでであり、とで変更に、投資産は営業での対策を行ったがといると考えられることから、設備投資の効果も毎期のは、より適切な費用配分に基したの変更による損益への影響は軽微であります。	
(3) 重要な引当金の計上基 準	無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 少額減価償却資産 3年均等償却(10万円以上20万円未満のもの) 投資その他の資産(その他)均等償却 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に 備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率 法により、貸倒懸念債権及び破産更生 債権等については、財務内容評価法によっております。	無形固定資産 同左 少額減価償却資産 同左 (10万円以上20万円未満のもの) 投資その他の資産(その他) 同左 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額 のうち当連結会計年度負担分を計上し ております。	賞与引当金 同左
	役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に 備え、支給見込額に基づき当連結会計 年度末において発生していると認めら れる額を計上しております。	役員賞与引当金 同左
	商品会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社	商品券等回収損失引当金同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
		ポイントトには、ポイントルでは、ボースをは、
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当連結会計 年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上しておりま す。 数理計算上の差異については、各連結 会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌 連結会計年度より費用処理することと しております。 過去勤務債務については、発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による按分額を発生 した連結会計年度より費用処理しております。	退職給付引当金 同左
	役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備え、内規に 基づく当連結会計年度末要支給額を計 上しております。 (会計処理の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費 用として処理しておりましたが、当連 結会計年度より、内規に基づく当連結 会計年度末要支給額を引当金として計 上する方法に変更しております。	役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 (5) 重要なヘッジ会計の方法		
	る体制をとっております。	<u> </u>

(6) その他連結財務諸表作 消費税の会計処理方法 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理に 同左 ついては税抜方式によっております。	項目	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
ついては税抜方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作	消費税の会計処理方法
5 . 連結子会社の資産及び負 連結子会社の資産及び負債の評価に 同左 債の評価に関する事項 ついては、全面時価評価法を採用して	成のための重要な事項	同左
債の評価に関する事項 ついては、全面時価評価法を採用して		
	5 . 連結子会社の資産及び負	同左
	債の評価に関する事項	
おります。 おります。		
6.連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 問題 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)は、手 許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到	計算書における資金の範	

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年3月1日	(自 平成20年3月1日
至 平成20年2月29日)	至 平成21年 2 月28日)
(連結損益計算書)	
前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その	
他」に含めて表示しておりました「役員賞与引当金繰	
入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区	
分掲記しております。	
なお、前連結会計年度の「役員賞与引当金繰入額」は、	
23百万円であります。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
1	(1111	預け金
		東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的
		としたCMS(キャッシュ・マネジメント・シス
		│ ├──テム)を利用しており、東武シェアードサービス株 │
		式会社に対して預け入れた額です。
2	土地の再評価	土地の再評価
	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布	同左
	法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一	
	部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第	
	24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価	
	差額については「土地再評価差額金」として純資	
	産の部に計上しております。	
	(1) 株式会社東武ストア	(1) 同左
	再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月	
	31日公布政令第119号)第2条第4号に定める	
	路線価及び路線価のない土地は第2条第3号	
	に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行	
	価格補正等の合理的な調整を行って算出して	
	おります。	
	再評価を行った年月日 平成14年2月28日	
	(2) 株式会社東武警備サービス	(2) 同左
	再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月	
	31日公布政令第119号)第2条第5号に定める	
	不動産鑑定評価額に基づいて算出しておりま	
	す。	
	再評価を行った年月日 平成13年12月31日	
	なお、株式会社東武警備サービスが計上しており	
	ました、土地評価差額金 1,544百万円は平成	
	14年4月5日付の吸収合併により株式会社東	
	武ストアが継承しております。	(a) 5+ (T = A+1+T T+T/T/(A = +500/T+T = A+1+T
	(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 449百万円	(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 276百万円
3	担保資産及び担保付債務	担保資産及び担保付債務
	宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円 を	同左
	担保に供しております。	
	担保付債務はありません。	

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				当連結会計年度 (自 平成20年3月1 至 平成21年2月2	日
1	減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損 損失を計上しております。		減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損 損失を計上しております。		資産について減損	
	用途	種 類	場所	用途	種 類	場所
	営業用店舗	建物、構築物 器具備品 リース資産 電話加入権	東京都	営業用 建物、構築物 東京都 店舗 器具備品 埼玉県		
				産グループ 減して 大の内 訳 に 大ので あ り : ・ 本店 て い で ま は、 個 す。 当資産 グル	t、建物及び構築物39百	回収可能価額までして特別損失に計算万円、その他16百年最小の単位としの賃貸用不動産にピングしておりま
2	डे ,			内訳は次の道		
				退店解約3		38百万円
				その他		6百万円
				計		44百万円
3	内訳は次の	通りであります。		内訳は次の過	通りであります。	
	建物及び構	構築物	148百万円	建物及び		11百万円
	器具備品		40百万円	器具備品		12百万円
	計		188百万円	計		23百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,521,442			70,521,442

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,498	27,746	4,590	171,654

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	492	7	平成19年 2 月28日	平成19年 5 月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	492	7	平成20年 2 月29日	平成20年 5 月23日

当連結会計年度(自 平成20年3月1日至 平成21年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,521,442			70,521,442

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	171,654	29,625	6,610	194,669	

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月22日 定時株主総会	普通株式	492	7	平成20年 2 月29日	平成20年 5 月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	492	7	平成21年 2 月28日	平成21年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日))	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		
表に掲記されている科目の金額	見との関係	に掲記されている科目の金額との関係		
(平成20	年 2 月29日現在)	(平	成21年2月28日現在)	
現金及び預金勘定	1,686百万円	現金及び預金勘定	1,708百万円	
有価証券勘定(譲渡性預金)	3,000百万円	預け金	4,309百万円	
現金及び現金同等物	4,686百万円	現金及び現金同等物	6,018百万円	



TT 7 1 00 /

(リース取引	関係)									
	(自 平成	結会計年度 19年3月1 20年2月2	日		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					
1.リース物件	の所有権が	が借主に移	転すると説	忍められる	1.リ	ース物件	の所有権が	が借主に移	転すると説	忍められる
もの以外のフ	ァイナンス	ス・リース	.取引		もの	以外のフ	ァイナンス	ス・リース	取引	
(1) リース物	」件の取得 ^を	価額相当客	頁、減価償去	0累計額相	(1)	リース物	件の取得	価額相当額	頁、減価償去	미累計額相
当額、減損損	失累計額	相当額及び	が期末残高	相当額	当	額、減損損	美大累計額	相当額及び	が期末残高	相当額
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)			取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 器具備品	442	234	14	193	有形固 器具(定資産 構品	382	242	14	124
						定資産 ・ウェア	3	0		2
						計	386	243	14	127
形固定 め、支技 (2) 未経過リ	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高			損	勘定期末			額及びリー	- ス資産減	
1 年内				99百万円		1 年内				70百万円
1年超			1	02百万円		1 年超	!			71百万円
計			2	01百万円		計			1	42百万円
リース資産洞	損勘定期:	末残高	7百万	円	リース資産減損勘定期末残高 4百万円				円	
る割合	残高が有品	形固定資産	当額は、未終 の期末残高 子込み法に	高等に占め	(注)		同左			
(3) 支払リー		ス資産減技	員勘定の取	崩額、減価	(3)	支払リー	ス料、リー	ス資産減損	員勘定の取	崩額、減価
償却費相当	額及び減損	損失					額及び減損			
支払リ	ース料			98百万円		支払リ	ース料			103百万円
リース	資産減損	勘定の取崩	額	3百万円		リース	資産減損甚	助定の取崩	額	3百万円
減価償	却費相当額	頂		94百万円		減価償	却費相当額	湏		99百万円
減損損	失			1百万円		減損損	失			百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

計	6百万円
1 年超	2百万円
1 年内	3百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

計	2百万円
1 年超	1百万円
1 年内	0百万円

前へ 次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年2月29日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	384	919	534
 連結貸借対照表計上額が	(2) 債券			
取得原価を超えるもの	(3) その他			
	小計	384	919	534
	(1) 株式			
 連結貸借対照表計上額が	(2) 債券			
取得原価を超えないもの	(3) その他			
	小計			
合計		384	919	534

2.時価評価されていない主な有価証券の内容(平成20年2月29日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5
譲渡性預金	3,000

- 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
譲渡性預金	3,000			

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年2月28日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	175	365	189
 連結貸借対照表計上額が	(2) 債券			
取得原価を超えるもの	(3) その他			
	小計	175	365	189
	(1) 株式	209	180	28
 連結貸借対照表計上額が	(2) 債券			
取得原価を超えないもの	(3) その他			
	小計	209	180	28
合計		384	546	161

2.時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年2月28日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 該当事項はありません。

<u>前へ</u> 次へ

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)	(自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
(1) 取引の内容及び取引に対する取組方針	(1) 取引の内容及び取引に対する取組方針
財務上発生する金利リスクを回避するために金利ス	同左
ワップ取引を導入しており、投機的な取引は行わない	刊生
方針であります。	
(2) 取引の利用目的	(2) 取引の利用目的
将来の金利の変動によるリスクを回避し、実質的な借	同左
入金利を確定するためであります。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っ	
ております。	
ヘッジ会計の方法	
金利スワップの特例処理によっております。	
ヘッジ手段	
金利リスクを回避するためのスワップ取引	
ヘッジ対象	
借入金の支払金利	
ヘッジ方針	
当社での市場リスク管理方針に基づき、金利変動リス	
クをヘッジすることとしております。	
ヘッジ有効性評価の方法	
金利スワップの特例処理要件を充足することをもって	
有効性の判定を行っております。	
(3) 取引に係るリスクの内容	(3) 取引に係るリスクの内容
主なものとしては、市場リスクと信用リスクがありま	同左
す。市場リスクとは市場の変化によって発生する金利	
変動リスクであります。信用リスクとは取引の相手先	
が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれ	
ば将来得られるはずの効果を享受できなくなるリスク	
ですが、取引の相手先は、格付けの高い銀行であるた	
め、そのリスクはほとんどないものと認識しておりま	
す。	
(4) 取引に係るリスク管理体制	(4) 取引に係るリスク管理体制
取引の都度、常勤役員会において検討の上、稟議手続き	同左
による社長決裁を得て、経理部財務担当が取引の実行	
及び管理を行っております。	

2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度 (平成20年 2 月29日現在)	当連結会計年度 (平成21年 2 月28日現在)
当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべて	同左
ヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いてお	
ります。	

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成20年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成21年 2 月28日)
イ.退職給付債務	(百万円)	4,813	4,914
口.年金資産	(百万円)	3,142	2,283
八.未積立退職給付債務(イ+口)	(百万円)	1,671	2,630
二.未認識数理計算上の差異	(百万円)	178	1,073
木.未認識過去勤務債務	(百万円)	304	254
へ.連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	(百万円)	1,796	1,811
ト.前払年金費用	(百万円)	799	847
チ.退職給付引当金(へ・ト)	(百万円)	2,595	2,659

3.退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
退職給付費用			
イ. 勤務費用	(百万円)	223	228
口. 利息費用	(百万円)	93	95
八.期待運用収益	(百万円)	108	94
二.数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	24	34
ホ.過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	49	49
へ. 退職給付費用(イ+ロ+八+二+ホ)	(百万円)	134	215

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 (平成20年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成21年 2 月28日)
イ.退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	期間定額基準
口.割引率	(%)	2.0	2.0
八.期待運用収益率	(%)	3.0	3.0
二.過去勤務債務の額の処理年数	(年)	10	10
ホ.数理計算上の差異の処理年数	(年)	10	10

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日至 平成21年2月28日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年 2 月29日)		当連結会計年度 (平成21年 2 月28日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
賞与引当金	73百万円	賞与引当金	71百万円	
退職給付引当金	1,056百万円	退職給付引当金	1,082百万円	
投資有価証券評価損	1,063百万円	役員退職慰労引当金	60百万円	
土地再評価差額金	1,404百万円	ポイント引当金	46百万円	
未払事業税	21百万円	投資有価証券評価損	1,063百万円	
未払事業所税	17百万円	土地再評価差額金	1,404百万円	
繰越欠損金	3,980百万円	未払事業税	21百万円	
減損損失	167百万円	未払事業所税	18百万円	
その他	203百万円	繰越欠損金	3,057百万円	
繰延税金資産小計	7,986百万円	減損損失	145百万円	
評価性引当額	7,657百万円	_ その他	145百万円	
繰延税金負債との相殺	325百万円	繰延税金資産小計	7,118百万円	
繰延税金資産合計	2百万円	評価性引当額	6,769百万円	
		繰延税金負債との相殺	345百万円	
		繰延税金資産合計	3百万円	
繰延税金負債		操延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4百万円	その他有価証券評価差額金	1百万円	
前払年金費用	325百万円	前払年金費用	344百万円	
その他	0百万円	その他	0百万円	
繰延税金負債小計	330百万円	繰延税金負債小計	347百万円	
繰延税金資産との相殺	325百万円	繰延税金資産との相殺	345百万円	
繰延税金負債合計	4百万円	繰延税金負債合計	1百万円	
差引:繰延税金負債純額	1百万円	差引:繰延税金資産純額	1百万円	
│ │2.連結財務諸表提出会社の法定実効税	率と税効果会計	│ │2.連結財務諸表提出会社の法定実効税	率と税効果会計	
適用後の法人税等の負担率との間に	重要な差異のあ	適用後の法人税等の負担率との間に	重要な差異のあ	
るときの当該差異の原因となった主	要な項目別内訳	るときの当該差異の原因となった主	要な項目別内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない	項目 0.7%	交際費等永久に損金に算入されない	項目 0.6%	
住民税均等割等	4.6%	住民税均等割等	4.7%	
繰越欠損金の利用	45.5%	繰越欠損金の利用	42.9%	
評価性引当額	4.0%	評価性引当額	1.6%	
その他	0.4%	その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 4.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担	率 4.9%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高、営業利益及び資産額が全セグメントの売上高合計、営業利益 合計及び資産合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当企業集団は、加工食品、生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売りを主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高、営業利益及び資産額が全セグメントの売上高合計、営業利益 合計及び資産合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) 海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の	住所	資本金 又は	事業の	議決権等	関係	内容	四己の中容	取引金額	和日	期末残高
周性	名称	1± <i>P</i> /T	出資金 (百万円)	内容	の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
								差入保証金の 償還	123	流動資産 その他	123
その他の	東武鉄道	東京都	66,166	鉄道業等	被所有 直接	兼任	建物・土地の賃借			差入 保証金	383
関係会社	株式会社	墨田区	00,100		26.6%	2名	等 (注)	差入敷金の償 還	65	差入敷金	388
								差入敷金の差 入	10	左八粉並	300

(注) 取引条件及び取引の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び差入敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、 契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年 均等額の償還を受けております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

屋 ₩	会社等の	<i>1</i> ÷€€	資本金 又は	事業の	議決権等	関係	内容	即己の中容	取引金額	£3 D	期末残高
属性	名称	住所	出資金 (百万円)	内容	の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
					被所有		建物・土	差入保証金の 償還	123	流動資産 その他	123
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	66,166	鉄道業等	直接 26.6%	兼任 3名	地の賃借 等			差入 保証金	259
					20.070		(注)1	差入敷金の償 還	12	差入敷金	376
	東武シェアー	東京都				兼任	資金の預	資金の預入	3,389	預け金	4,309
関係会社 の子会社	ドサービス株 式会社	墨田区	350	金融業		2名	入 (注)2	預け金利息の 受取	0		

(注) 取引条件及び取引の決定方針

- 1. 店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び差入敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。
- 2. 預け金につきましては、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。 預け金利息につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。 担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1 至 平成20年2月29		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
1株当たり純資産額	281円89銭	1株当たり純資産額	298円65銭	
1 株当たり当期純利益	28円39銭	1 株当たり当期純利益	29円04銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期 潜在株式が存在しないため記載してす		なお、潜在株式調整後1株当たり当 潜在株式が存在しないため記載して		

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
場日	(平成20年2月29日)	(平成21年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	19,830	21,002
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,830	21,002
普通株式の発行済株式数(株)	70,521,442	70,521,442
普通株式の自己株式数(株)	171,654	194,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	70,349,788	70,326,773

2.1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,997	2,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,997	2,042
期中平均株式数(株)	70,357,946	70,338,372

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日至 平成21年2月28日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	952	826	1.39	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,151	325	1.35	平成22年~24年
その他の有利子負債				
合計	2,103	1,151	1.37	

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	235	90		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成20年 2 月29日)			当事業年度 (平成21年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			1,622			1,637	
2.預け金	1					4,309	
3 . 売掛金			281			333	
4.有価証券			3,000				
5 . 商品			1,913			2,005	
6.貯蔵品			21			26	
7.前払費用			251			255	
8.短期貸付金			7			7	
9 . 未収入金			513			545	
10.一年以内に償還される 差入保証金	2		837			593	
11 . その他			6			7	
流動資産合計			8,454	28.2		9,720	32.0
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 . 建物		22,225			22,693		
減価償却累計額		14,402	7,823		14,950	7,742	
2.構築物		1,203			1,204		
減価償却累計額		866	337		901	303	
3.機械装置及び運搬具		25			26		
減価償却累計額		12	13		13	12	
4.器具備品		3,632			3,820		
 減価償却累計額 		2,527	1,104		2,799	1,021	
5 . 土地	3		3,149			3,149	
6 . 建設仮勘定						15	
有形固定資産合計			12,428	41.4		12,244	40.3

			前事業年度 (平成20年 2 月29日)			当事業年度 (平成21年 2 月28日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1.ソフトウェア			428			296	
2.電話加入権			49			49	
3 . その他			7			13	
無形固定資産合計			485	1.6		359	1.2
(3) 投資その他の資産							
1.投資有価証券			924			551	
2. 関係会社株式			50			50	
3. 関係会社長期貸付金			22			15	
4.差入保証金	2 4		3,246			2,778	
5 . 差入敷金	2		3,470			3,486	
6.前払年金費用			799			847	
7 . その他			110			341	
投資その他の資産合計			8,623	28.8		8,071	26.5
固定資産合計			21,537	71.8		20,675	68.0
資産合計			29,991	100.0		30,396	100.0

			i事業年度 20年2月29日)			á事業年度 21年 2 月28日)	
区分	区分 注記		万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金			3,026			2,850	
2 . 一年以内に返済する 長期借入金			952			826	
3 . 未払金			581			661	
4 . 未払費用			789			865	
5 . 未払法人税等			146			149	
6 . 未払事業所税			42			45	
7 . 未払消費税			150			187	
8.預り金			157			140	
9 . 前受収益			36			38	
10. 賞与引当金			171			168	
11.役員賞与引当金			25			18	
12. 商品券等回収損失引当金			43			41	
13. ポイント引当金						115	
14.店舗閉鎖損失引当金						11	
15 . その他			3			3	
流動負債合計			6,127	20.4		6,123	20.1
固定負債							
1 . 長期借入金			1,151			325	
2 . 長期預り保証金			91			90	
3 . 長期預り敷金			164			169	
4 . 繰延税金負債			4			1	
5 . 退職給付引当金			2,595			2,637	
6.役員退職慰労引当金			148			148	
7 . その他			4			0	
固定負債合計			4,160	13.9		3,373	11.1
負債合計			10,288	34.3		9,496	31.2

			前事業年度 20年 2 月29日)		当 (平成		
区分	注記番号	金額(百	·	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 . 資本金			9,022	30.1		9,022	29.7
2.資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,014			3,014		
(2) その他資本剰余金		5,046			5,047		
資本剰余金合計			8,061	26.9		8,061	26.5
3 . 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		5,586			7,159		
利益剰余金合計			5,586	18.6		7,159	23.6
4.自己株式			43	0.2		52	0.2
株主資本合計			22,625	75.4		24,191	79.6
評価・換算差額等							
1 . その他有価証券評価 差額金			529	1.8		159	0.5
2 . 土地再評価差額金	3		3,451	11.5		3,451	11.3
評価・換算差額等合計			2,922	9.7		3,291	10.8
純資産合計			19,703	65.7		20,899	68.8
負債及び純資産合計			29,991	100.0		30,396	100.0
				1			1

【損益計算書】

		(自 平原	前事業年度 成19年 3 月 1 日 成20年 2 月29日		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
売上高							
1.売上高		61,600			62,955		
2.委託売上高	1	16,142	77,743	100.0	16,049	79,004	100.0
売上原価							
1.商品期首たな卸高		2,075			1,913		
2 . 当期商品仕入高		42,655			43,779		
3 . 当期委託仕入高	2	14,610			14,510		
合計		59,340			60,204		
4 . 商品期末たな卸高		1,913	57,427	73.9	2,005	58,199	73.7
売上総利益			20,315	26.1		20,805	26.3
営業収入							
1.管理収入		89			84		
2.その他の営業収入		1,053	1,143	1.5	1,092	1,177	1.5
営業総利益			21,459	27.6		21,983	27.8
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		923			933		
2.ポイント引当金繰入額					15		
3 . 給料手当		6,508			6,759		
4.賞与引当金繰入額		171			168		
5.役員賞与引当金繰入額		25			18		
6.退職給付費用		124			177		
7.役員退職慰労引当金 繰入額		33			26		
8.光熱水道費		1,234			1,354		
9.不動産賃借料		4,224			4,313		
10.減価償却費		1,106			1,224		
11 . 手数料		1,047			1,064		
12 . その他		3,751	19,149	24.6	3,743	19,798	25.0
営業利益			2,309	3.0		2,185	2.8
営業外収益							
1.受取利息	3	26			17		
2 . 有価証券利息		4			23		
3 . 受取配当金		10			12		
4 . 受取地代家賃		19			20		
5.受取手数料		158			159		
6.雑収入		58	277	0.4	51	284	0.3
						1	

		前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外費用							
1.支払利息		39			23		
2.固定資産廃棄損		31			25		
3.商品券等回収損失引当金 繰入額		8			6		
4.雑支出		31	111	0.2	9	64	0.1
経常利益			2,475	3.2		2,405	3.0
特別損失							
1 . ポイント引当金繰入額					100		
2.減損損失	4	34			55		
3 . 店舗閉鎖損失	5				44		
4.固定資産除却損	6	188			23		
5 . 店舗閉鎖損失引当金 繰入額					11		
6.役員退職慰労引当金 繰入額		115					
7.商品券等回収損失引当金 繰入額		35					
8 . その他		18	391	0.5	4	240	0.3
税引前当期純利益			2,083	2.7		2,165	2.7
法人住民税			96	0.1		99	0.1
当期純利益			1,987	2.6		2,065	2.6
				1			

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

		株主資本							
		資本剰余金				剣余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	·利益剰余金合計			
		貝个平開並	剰余金	貝平利尔亚口们	繰越利益剰余金				
平成19年2月28日残高 (百万円)	9,022	3,014	5,045	8,060	4,091	4,091			
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					492	492			
当期純利益					1,987	1,987			
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)			0	0	1,494	1,494			
平成20年 2 月29日残高 (百万円)	9,022	3,014	5,046	8,061	5,586	5,586			

	株主	資本	1	評価・換算差額等	;	√ 次 产 △ ÷ ↓
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年2月28日残高 (百万円)	34	21,139	711	3,451	2,739	18,399
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		492				492
当期純利益		1,987				1,987
自己株式の取得	10	10				10
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			182		182	182
事業年度中の変動額合計 (百万円)	8	1,486	182		182	1,304
平成20年2月29日残高 (百万円)	43	22,625	529	3,451	2,922	19,703

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	株主資本						
			資本剰余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	
		貝华午開立	剰余金	貝平利示並口引	繰越利益剰余金	小皿水水立口引	
平成20年 2 月29日残高 (百万円)	9,022	3,014	5,046	8,061	5,586	5,586	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					492	492	
当期純利益					2,065	2,065	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)			0	0	1,573	1,573	
平成21年 2 月28日残高 (百万円)	9,022	3,014	5,047	8,061	7,159	7,159	

	株主資本					
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成20年 2 月29日残高 (百万円)	43	22,625	529	3,451	2,922	19,703
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		492				492
当期純利益		2,065				2,065
自己株式の取得	10	10				10
自己株式の処分	1	2				2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			369		369	369
事業年度中の変動額合計 (百万円)	8	1,565	369		369	1,195
平成21年 2 月28日残高 (百万円)	52	24,191	159	3,451	3,291	20,899

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

至 平成20年2月29日)至 平成21年2月28日)1.有価証券の評価基準及び評価方法1.有価証券の評価基準及び評価方法

原価法

その他有価証券

有価証券 子会社株式

時価のあるもの... 決算日の市場価格等

に基づく時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算定

移動平均法に基づく

しております。)

時価のないもの... 移動平均法に基づく

原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 主に売価還元法に基づく原価法 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資產 定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物8 ~ 39年構築物8 ~ 20年機械装置及び運搬具5 ~ 14年器具備品3 ~ 15年

(会計処理の変更)

当事業年度より、平成19年度の法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

無形固定資産 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産 3年均等償却

(10万円以上20万円未満のもの)

投資その他の資産(その他) 均等償却

5 . 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見 込額を計上しております。一般債権については、貸 倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債 権等については、財務内容評価法によっておりま す。

(口)賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期負担 分を計上しております。 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式 ... 同左

その他有価証券

時価のあるもの... 同左

当事業年度

(自 平成20年3月1日

時価のないもの... 同左

2 . デリバティブの評価基準及び評価方法 同左

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

 商品
 同左

 貯蔵品
 同左

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

 建物
 8 ~ 39年

 構築物
 8 ~ 20年

機械装置及び運搬具 4 ~ 14年 器具備品 3 ~ 15年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期 純利益がそれぞれ105百万円減少しております。

無形固定資產 同左

少額減価償却資産 同左 (10万円以上20万円未満のもの) 投資その他の資産(その他) 同左

5 . 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

同左

(口)賞与引当金

同左

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) 当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(八)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給 見込額に基づき当事業年度末において発生してい ると認められる額を計上しております。

(二)商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品 券等について、将来回収された場合に発生する損 失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込 額を計上しております。

(会計処理の変更)

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等は、従来、回収時に費用計上しておりましたが、 当事業年度より、過去の回収実績に基づき、損失発生見込額を引当金として計上する方法に変更して おります。

この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日改正)が公表されたことを契機に、負債計上を中止した項目に係る引当金の取扱いが整理されたことを受け、当期に未回収商品券等の損失発生見込額を見積る体制を整備したためであります。

この変更により、当事業年度の発生額8百万円を 営業外費用に、過年度相当額35百万円を特別損失 に計上しております。この結果、経常利益は8百万 円、税引前当期純利益は43百万円減少しておりま す。

なお、引当金を下期から計上したのは、未回収商品券等の損失発生見込額を合理的に見積る体制の整備が下期となったためであります。従って、当中間期は、変更後の方法によった場合と比べ、税引前中間純利益は35百万円多く計上されております。

(八)役員賞与引当金

同左

(二)商品券等回収損失引当金

同左

(ホ)ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイント の使用による費用負担に備え、ポイント未使用残 高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用 されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

従来、ポイントカード制度により付与したポイントについては、ポイント使用時に費用処理しておりましたが、制度導入以来相当の年数が経過し、使用実績率の把握が可能になったことから、より適正な期間損益計算を目的として当事業年度より、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

これに伴い、当事業年度に発生したポイントに対応する金額を販売費及び一般管理費に、過年度に 発生したポイントに対応する金額を特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益は15百万円、税引前当期純利益は115百万円減少しております。

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年3月1日 (自 平成20年3月1日 至 平成20年2月29日) 至 平成21年 2 月28日) (へ)店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失額を計上 しております。 (木)退職給付引当金 (ト)退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債 同左 務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりま 数理計算上の差異については、各期の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用 処理することとしております。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按 分額を発生した期より費用処理しております。 (へ)役員退職慰労引当金 (チ)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業 同左 年度末要支給額を計上しております。 (会計処理の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理し ておりましたが、当事業年度より、内規に基づく当 事業年度末要支給額を引当金として計上する方法 に変更しております。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特 別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引 当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19 年4月13日改正)が公表されたことを契機とし て、当事業年度において役員退職慰労金の内規を 見直し、合理的な見積りが可能となったため、より 適正な期間損益計算を図ることを目的としたもの であります。 この変更により、当事業年度の発生額33百万円を 販売費及び一般管理費に、過年度相当額115百万円 を特別損失に計上しております。この結果、営業利 益、経常利益は33百万円、税引前当期純利益は148 百万円減少しております。 なお、当事業年度に役員退職慰労金に関する内規を 見直し、下期に作業が終了したため、当該会計処理

されております。 6.リース取引の処理方法

> リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。

の変更を下期より行い、当中間期は従来の方法によっております。従って、当中間期は、変更後の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は16百万円、税引前中間純利益は131百万円多く計上

6 . リース取引の処理方法 同左

			当事業年度		
(自 平成19年3月1日			(自 平成20年3月1日		
至 平成20年 2 月29日) 7.ヘッジ会計の方法			至 平成21年 2 月28日) 7.ヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の					
金利スワップ取			(1) ヘッジ会計の方法		
	っ D特例処理によって	おります	金利スワップ取引		
		0.76.9	同左		
(2) ヘッジ手段と		774	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	手段	対象	同左		
金利関係	金利スワップ 取引	変動金利による 借入金			
(3) ヘッジ方針			(3) ヘッジ方針		
将来の支払利息	に係る金利変動リ	スクをヘッジする	同左		
ことを目的とし	っており、投機的な I	取引は行なわない			
方針であります。					
(4) ヘッジ有効性	評価の方法		(4) ヘッジ有効性評価の方法		
金利スワップ取	3 1		金利スワップ取引		
金利スワップの	O特例処理要件を充	足することをもっ	同左		
て有効性の判	リ定を行っておりま [・]	す 。			
(5) リスク管理体	制		(5) リスク管理体制		
取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制			同左		
機能が有効に作用する体制をとっております。					
8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項			 8 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
(1) 消費税の処理方法			(1) 消費税の処理方法		
消費税及び地	・・・・ 2方消費税の会計処	理は、税抜方式に	同左		
よっております。					

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に	
含めて表示しておりました「役員賞与引当金繰入額」	
は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記してお	
ります。	
なお、前事業年度の「役員賞与引当金繰入額」は、22百	
万円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成20年 2 月29日)	当事業年度 (平成21年 2 月28日)
1		預け金 東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的 としたCMS(キャッシュ・マネジメント・シス テム)を利用しており、東武シェアードサービス 株式会社に対して預け入れた額です。
2	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次の通りであります。 差入保証金 507百万円 差入敷金 388百万円	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次の通りであります。 差入保証金 383百万円 差入敷金 376百万円
3	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一 部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第 24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価 差額については「土地再評価差額金」として純資 産の部に計上しております。 (1) 株式会社東武ストア 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める 路線価及び路線価のない土地は第2条第3号 に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行 価格補正等の合理的な調整を行って算出して おります。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日	土地の再評価 同左 (1) 同左
	また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社 東武警備サービスにおいては、下記により合併 前期日において、事業用土地の再評価を行って おります。 (2) 株式会社東武警備サービス 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第5号に定める 不動産鑑定評価に基づいて算出しておりま す。 再評価を行った年月日 平成13年12月31日	(2) 同左
4	(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 449百万円 担保資産及び担保付債務	(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額と の差額 276百万円 担保資産及び担保付債務
	宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円 を担保に供しております。 担保付債務はありません。	同左

(損益計算書関係)

計

	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				
1	委託売上高は、店舗売上高のうち、直営以外の売上高 であります。			高	同左				
2	当期委託仕入高は委託売上高に対応する仕入高で期 首及び期末のたな卸高が零でありますので、同時に 売上原価でもあります。				同左				
3		息には関係会社からのものが11百万円含まれ			ロ 受取利息には関係会社からのものが5百万円台 ております。			์ เก	
4	減損損失 当事業年度に を計上してお		以下の資産について減損損失			減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失 を計上しております。			
	用途	種類	場所		用途	種類	場所		
		建物、構築物	1		営業用	建物、構築物	東京都	1	
	 営業用	器具備品	東京都		古来// 店舗	器具備品	埼玉県		
					/II RHI			J	
	店舗	リース資産 電話加入権							
	店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物19百万円、その他14百万円であります。 キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しております。		で域上 グーてつ。ま画算・ルしてっま "店い"零	ープについる おります。 そのか。 そのか。 そのでは、 では、 では、 では、 で が は、 で が は、 で が が は、 で が は、 で が は、 で が は、 で り が り が り に が り に が り に が り に り に り に り	に閉店の意思決定をして、帳簿価額を回収するで、帳簿価額を回収するを減損損失として、またのでは、アローを生み出する位とし、店舗以外の質が件毎にグルーピン・プの回収可能価額にしております。	可能価額まで減 寺別損失に計上 也17百万円であ 最小の単位とし 賃貸用不動産に グしております	類し り てつ。		
5					訳は次の通り 退店解約金 その他 計	りであります。	38百万 6百万 44百万	円	
6	内訳は次の通	りであります。		内	訳は次の通り	りであります。			
	建物		144百万	ŋ	建物		11百万	ī円	
	構築物		3百万日	ŋ	器具備品		12百万	ī円	
	器具備品				計		23百万		
1	HH 2 3 1100 HH			<u>-</u>			== == /3		

188百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	148,498	27,746	4,590	171,654

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	171,654	29,625	6,610	194,669

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

	刖争美牛及	
(自	平成19年3月1日	
	平成20年2月29日)	

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 器具備品	442	234	14	193

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内 99百万円 1年超 102百万円 201百万円

リース資産減損勘定期末残高 7百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料 97百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 93百万円 減損損失 1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 0百万円 1年超 百万円 計 0百万円

当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 器具備品	382	242	14	124

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減 損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内 70百万円 1年超 69百万円 139百万円

リース資産減損勘定期末残高 (注)

同左

4百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

> 支払リース料 103百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 99百万円 減損損失 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2.オペレーティング・リース取引



(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 2 月29日現在)及び当事業年度(平成21年 2 月28日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 . 縁延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内駅 繰延税金資産	前事業年度 (平成20年 2 月29日)		当事業年度 (平成21年 2 月28日)	
の内訳 繰延税金資産 第45 1,056 百万円 投資有価証券評価損 1,063 百万円 投資有価証券評価損 1,063 百万円 土地再評価差額金 1,404 百万円 未払事業所税 17百万円 接越及損金 3,978 百万円 接越稅金資産小計 7,981 百万円 接延税金資産小計 7,666 百万円 接延税金資産小計 7,666 百万円 接延税金資産公計 7,665 百万円 接延税金資産合計 百万円 接延税金資産合計 百万円 接延税金資産合計 百万円 接延税金資産合計 百万円 接延税金資産合計 325 百万円 接延税金資産合計 325 百万円 接延税金資産公司 3,26 百万円 接延税金資産公司 3,26 百万円 接延税金負債公司 325 百万円 接延税金負債公司 325 百万円 接延税金負債公司 344 百万円 接延税金負債公司 346 百万円 接延税金負債公司 10万円 差引: 繰延税金負債公司 10万円 差引: 繰延税金負債公司 10万円 差引: 繰延税金負債公司 346 百万円 接延税金負債公司 10万円 接延税金負債公司 346 百万円 接延税金司 346 百万円 接延税金	,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7十42百日日
		光土の土な原凸別		ノエは尿凸別
賞与引当金 68百万円				
退職給付引当金 1,066百万円 投資有価証券評価損 1,063百万円 未払事業税 20百万円 未払事業所税 17百万円 操越欠損金 3,978百万円 機越欠損金 3,978百万円 機擬稅金資産小計 1,793百万円 機延稅金資産小計 7,981百万円 機延稅金資産小計 7,981百万円 機延稅金資産合計 百万円 繰延稅金資産合計 百万円 機延稅金負債 20旬級 325百万円 機延稅金負債 4百万円 機延稅金負債 4百万円 機延稅金負債 4百万円 機延稅金負債 4百万円 機延稅金負債 4百万円 機延稅金負債 4百万円 機延稅金負債 4百万円 差引:繰延稅金負債 4百万円 機延稅金負債 4百万円 差引:繰延稅金負債 4百万円 機延稅金負債 4百万円 差引:繰延稅金負債 4百万円 差引:繰延稅金負債 4百万円 差引:繰延稅金負債 4百万円 差引:繰延稅金負債 4百万円 差別:繰延稅金負債 4百万円 差別:繰延稅金負債 4百万円 差別:繰延稅金負債 4百万円 施延稅金負債 4百万円 差別:繰延稅金負債 4百万円 差別:繰延稅金負債 4百万円 差別:繰延稅金負債 4百万円 施延稅金負債 4百万円 差別:繰延稅金負債 1百万円 施延稅金負債 4百万円 差別:繰延稅金負債 1百万円 施延稅金負債 1百万円 施延稅金負債 1百万円 施延稅金負債 1百万円 施延稅金負債が計 346百万円 繰延稅金負債が計 346百万円 繰延稅金負債が計 346百万円 繰延稅金負債が計 346百万円 たの法人税等の負担率との間に重要な差異のあると をの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効稅率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6% 住民稅均等割等 4.6% 繰越欠損金の利用 45.4% 解述欠損金の利用 45.4% 解述欠損金の利用 45.4% 解述欠損金の利用 45.6%		CO 王 王 田		C0 王 王 田
世地再評価差額金 1,404百万円 大払事業税 20百万円 未払事業税 20百万円 未払事業所税 17百万円 未扱事業所税 17百万円 未扱事業所税 17百万円 未扱事業所税 17百万円 無疑処欠損金 3,978百万円 減損損失 167百万円 表起事業所税 18百万円 減損損失 167百万円 表起事業所税 18百万円 無延税金資産小計 7,981百万円 無延税金資産小計 7,981百万円 繰延税金資産合計 百万円 繰延税金負債との相殺 325百万円 繰延税金負債との相殺 341百万円 繰延税金負債が計 341百万円 繰延税金負債が計 341百万円 繰延税金負債が計 341百万円 線延税金負債が計 341百万円 線延税金負債を計 1百万円 線延税金負債を計 10万円 線延税金債の計 341百万円 線延税金債の計 341百万円 線延税金負債の計 341百万円 線延税金債の計 341百万円 線延税金債の計 341百万円 線延税金負債の計 341百万円 線延税金負債の計 341百万円 線延税金負債の計 341百万円 線延税金負債の計 341百万円 線延税金負債の計 341百万円 線延税金債との利限金債の対 341百万円 線延税金債との利限金債の対 341百万円 線延税金債との利限金債を対 341百万円 線延税金債との利限金債の対 341百万円 線延税金債との利限金債を対 341百万円 線延税金債との利限金債を対 341百万円 線延税金債との利限金債を対 341百万円 線延税金債との利限金債を対 341百万円 線延税金債との利限金債を対 341百万円 線延税金債との利限金債を対 341百万円 線延税金債の対 341百万円 は対 34				
土地再評価差額金 未払事業稅 未払事業所稅1,404百万円 20百万円 未払事業所稅ポイント引当金 投資有価証券評価損 土地再評価差額金 1,404百万円 大20百万円 未払事業稅 203百万円 未払事業所稅 203百万円 20他 203百万円 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 203百万円 200 		,		
未払事業税 20百万円 投資有価証券評価損 1,063百万円 未払事業所税 17百万円 土地再評価差額金 1,404百万円 繰越欠損金 3,978百万円 未払事業所税 21百万円 減損失 167百万円 未払事業所税 18百万円 繰延税金資産小計 7,981百万円 減損損失 145百万円 繰延税金負債との相殺 325百万円 海価性引当額 7,105百万円 繰延税金負債を合計 4百万円 繰延税金負債との相殺 344百万円 繰延税金負債小計 325百万円 繰延税金負債との相殺 344百万円 繰延税金負債合計 4百万円 繰延税金負債 10万円 業到:線延税金負債合計 4百万円 線延税金負債小計 344百万円 機延税金負債合計 344百万円 線延税金負債小計 344百万円 機延税金負債合計 10万円 接近税金負債付計 344百万円 機延税金負債合計 10万円 差引:線延税金負債付計 344百万円 機延税金負債合計 10万円 差引:線延税金負債給計 10万円 差引:線延税金負債の計 40万円 差別・計 20万円 機変の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別の訳法 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別の訳法 会の当人税等等等永久に損金に算入されない項目 0.6% 住民税分等割 4.6% 繰越欠損金の利用 42.5% 解析の手列 4.6% 繰越欠損金の利用	3777 10 III III II	,		
未払事業所税 繰越欠損金 減損損失17百万円 3,978百万円 167百万円 203百万円 繰延稅金資産小計 無延稅金資産小計 繰延稅金資産合計 (銀延稅金資産合計 (現証稅金負債との相殺 (現証稅金負債との相殺 (現証稅金負債との相殺 (現証稅金負債小計 (報証稅金負債小計 (報正稅金負債小計 (報正稅金負債小計 (報正稅金負債小計 (報正稅金負債公の相殺 (財政稅金負債公の相殺 (財政稅金負債小計 (基司:繰延稅金負債小計 (基司:繰延稅金負債公の相殺 (財務諸表提出会社の法定実効稅率と稅効果会計適用 (後の法人稅等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 (調整)土地再評価差額金 (表述稅金資産公利稅 (調整) (調整) (調整) (期 (可定費等永久に損金に算入されない項目 (主稅稅等割等 (長稅均等割等 (長稅均等割等 (財価性引当額 (本)の代 (調整)土地再評価差額金 (表述校人損金 (本)の表的百万円 (調整) (調整) (調整) (調整) (主稅稅等割等 (上稅稅的等割等 (上稅稅的等割等 (本)の稅稅 (其金收入租金の利用 (其金收入租金的利 (其2、收益收入租金の利用 (其2、收益收入租金の利用 (其2、收益收入租金の利用 (其2、以入人人、日本股額金 (其2、以入人人、日本股額金 (其2、以入人、日本股額金 (其2、以入人人、日本股額金 (其2、以入人人、日本股額金 (其2、以入人人、日本股額金 (其2、以入人人、日本股額金 (其2、以入人人人、日本股額金 (其2、以入人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人				
繰越欠損金3,978百万円 減損損失未払事業税21百万円 未払事業所税その他203百万円 繰延税金資産小計7,981百万円 7,656百万円 繰延税金負債との相殺繰越欠損金 3,057百万円 減損損失3,057百万円 減損失繰延税金負債との相殺 繰延税金負債との相殺 経延税金負債 その他有価証券評価差額金 (事証税金負債小計 繰延税金負債小計 繰延税金負債付計 繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債 差引:繰延税金負債 差引:繰延税金負債 をの出額 差引:繰延税金負債 会の告 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 (長税均等割等 (長税均等割等 (長税欠損金の利用 (表) (事価性引当額 (表) (事価性引当額 (表) (場2)未払事業所税 未払事業所税 (制度力用 減損失 (名の他 (45百万円 繰延税金負債との相殺 (34百万円 前払年金費用 (34百万円 前払年金費用 (調整力 (34百万円 前払年金費付 (34百万円 第2日 ※ ※ ※ (34百万円 第2日 ※ ※ ※ (342日) ※ ※ ※ (342日) ※ ※ ※ (342日) ※ ※ ※ ※ (342日) ※ ※ ※ ※ ※ (342日) ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ (342日) ※ ※ ※ ※ ※ (342日) ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ 				
減損損失 その他167百万円 203百万円 203百万円 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 (長延税金資産合計 (表)				
その他203百万円繰越欠損金3,057百万円繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金負債との相殺 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 ・その他有価証券評価差額金 ・その他有価証券評価差額金 ・その他有価証券評価差額金 ・その他有価証券評価差額金 ・その他有価証券評価差額金 ・その他有価証券評価差額金 ・その他有価証券評価差額金 ・その他有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おの世有価証券評価差額金 ・おもち年の ・おもち年の ・おの世の相談 ・おもち中の ・まの主該差異の原因となった主要な項目別内訳 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内記 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内記 ・法定実効税率 ・おの当該差異の原因となった主要な項目別内記 ・法定実が税率 ・は民税均等割等 ・4.6% ・繰越欠損金の利用 ・は民税均等割等 ・4.6% ・繰越欠損金の利用 ・課を対す金額 ・提述の第2000円 ・提述の第2000円 ・は民税均等割等 ・4.6% ・繰越欠損金の利用 ・非価性引当額 ・1.2%		,		
操延税金資産小計 7,981百万円 評価性引当額 7,656百万円 操延税金負債との相殺 325百万円 操延税金負債との相殺 325百万円 操延税金負債との相殺 325百万円 操延税金負債 4百万円 前払年金費用 325百万円 操延税金負債小計 329百万円 操延税金負債合計 4百万円 差引:繰延税金負債合計 4百万円 差引:繰延税金負債結額 4百万円 差引:繰延税金負債統額 1百万円 差引:繰延税金負債統額 10万円 差別 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6% 住民税均等割等 4.6% 繰越欠損金の利用 42.5% 繰越欠損金の利用 42.5% 評価性引当額 1.2%				
評価性引当額7,656百万円 繰延税金負債との相殺その他知知 325百万円 繰延税金負債その他有価証券評価差額金 4百万円 編延税金負債名4百万円 繰延税金負債との相殺 325百万円 繰延税金負債が計 繰延税金負債が計 繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債 名の他有価証券評価差額金 4百万円 編延税金負債合計 差引:繰延税金負債 名の他有価証券評価差額金 4百万円 差引:繰延税金負債 名の他有価証券評価差額金 4百万円 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債 名4百万円 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債 会の出設 会の出設 差引:繰延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 編延税金負債が計 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0344百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が計 第0346百万円 編延税金負債が 第0346百万円 第0346百万円 第0346百万円 第0346百万円 編延税金負債が 第0346百万円 第0346百分 第0346百分 第0346百分 第0346百分 第0346百分 第0346百分 第0346百分 第0346百分 第0346百分 第0346百分 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				
繰延税金負債との相殺 繰延税金資産合計325百万円 無延税金負債繰延税金資産小計 (5,760百万円 				
探延税金資産合計 百万円 探延税金負債 その他有価証券評価差額金 4百万円 前払年金費用 325百万円 探延税金負債小計 329百万円 操延税金負債の計 325百万円 操延税金負債合計 4百万円 差引:繰延税金負債合計 4百万円 差引:繰延税金負債純額 4百万円 差引:繰延税金負債純額 4百万円 差引:繰延税金負債純額 4百万円 差引:繰延税金負債純額 1百万円 接延税金負債会計 344百万円 接延税金負債の計 1百万円 差引:繰延税金負債統額 1百万円 差引:繰延税金負債統額 1百万円 差引:繰延税金負債統額 1百万円 差引:繰延税金負債統額 1百万円 差引:繰延税金負債統額 10万円 接延税金負債の計 344百万円 接延税金債の計 344百万円 接延税金債の計 344百万円 接延税金債の計 344百万円 接延税金債の計 344百万円 接延税金債の計 344百万円 接延税金税金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額金額		,		
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金 前払年金費用 線延税金負債小計 繰延税金負債小計 繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 をの他有価証券評価差額金 4百万円 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債納額 名の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 全の税有価証券評価差額金 4百万円 差別 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 繰越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解越欠損金の利用 (4.6% 解述代金資産合計 その他有価証券評価差額金 ・名の他有価証券評価差額金 ・名の他有価証券評価差額金 ・名の他有価証券評価差額金 ・名の他有価証券評価差額金 ・名の他有価証券評価差額金 ・名の他有価証券評価差額金 ・名の他有価証券評価差額金 ・名の他の証券額金 ・名の他の証券額金 ・名の他の記券額金 ・名の他のの記券額金 ・名の他の記券額金 		百万円		
前払年金費用 繰延税金負債小計 繰延税金負債小計 繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債無額325百万円 4百万円 4百万円 差引:繰延税金負債無額繰延税金負債小計 4百万円 繰延税金負債合計 基引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債 差引:繰延税金負債 差引:繰延税金負債 差引:繰延税金負債 差引:繰延税金負債 差引:繰延税金負債 会の当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 繰越欠損金の利用 45.4% 評価性引当額2 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.6% 繰越欠損金の利用 42.5% 評価性引当額				
繰延税金負債小計 329百万円 操延税金資産との相殺 325百万円 操延税金負債合計 4百万円 差引:繰延税金負債結額 4百万円 差引:繰延税金負債結額 4百万円 操延税金負債に額 4百万円 操延税金負債に額 1百万円 差引:繰延税金負債に額 10万円 経延税金負債に額 10万円 経延税金負債に割数 344百万円 繰延税金負債に額 10万円 差引:繰延税金負債に額 10万円 差引:繰延税金負債に額 10万円 差引:繰延税金負債に割割 344百万円 繰延税金負債に割割 10万円 差引:繰延税金負債に割割 344百万円 繰延税金負債に割割 344百万円 繰延税金負債に割割 10万円 差引:繰延税金負債に割割 344百万円 繰延税金負債に割割 344百万円 繰延税金負債に割割 344百万円 繰延税金負債に割割 344百万円 繰延税金負債に割割 10万円 差引:線延税金負債に割割 344百万円 繰延税金負債に割割 10万円 差引:線延税金負債に割割 440万円 接近税金負債に割割 344百万円 を引き扱い金銭を開業の表記を開業を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を				百万円
繰延税金資産との相殺 325百万円 操延税金負債合計 4百万円 差引:繰延税金負債納額 4百万円 操延税金負債小計 346百万円 操延税金資産との相殺 344百万円 操延税金資産との相殺 344百万円 操延税金負債納額 1百万円 差引:繰延税金負債納額 10万円 差引:繰延税金負債分計 10万円 差引:繰延税金負債付款 (調整) 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6% 住民税均等割等 4.6% 繰越欠損金の利用 42.5% 評価性引当額 1.2%				
繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債純額4百万円繰延税金負債小計 繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債 機可 差引:繰延税金負債 差引:繰延税金負債 機可 法定実効税率との間に重要な差異のあると さの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (課を) (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (課を) (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (主民税均等割等 (主民税均等制 (主民税均等割等 (主民税均等制 (主民税分 (主民税分 (主民税金 		329百万円		
差引:繰延税金負債純額4百万円繰延税金負債合計 差引:繰延税金負債納額344百万円 差引:繰延税金負債納額2 . 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 繰越欠損金の利用 評価性引当額2 . 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 繰越欠損金の利用 42.5% 評価性引当額		325百万円		344百万円
操延税金負債合計 差引:繰延税金負債純額1百万円2.財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 繰越欠損金の利用 評価性引当額2.財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 4.6% 繰越欠損金の利用 42.5% 評価性引当額2.財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 繰越欠損金の利用 42.5% 評価性引当額		4百万円	100 10 m 20 m 20 m 20 m 20 m 20 m 20 m 2	
差引:繰延税金負債純額1百万円2.財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳法定実効税率2.財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳法定実効税率(調整)たの当該差異の原因となった主要な項目別内訳法定実効税率(調整)(調整)交際費等永久に損金に算入されない項目の、7%住民税均等割等(調整)住民税均等割等4.6% 住民税均等割等繰越欠損金の利用45.4% 繰越欠損金の利用評価性引当額4.0%評価性引当額1.2%	差引:繰延税金負債純額	4百万円	繰延税金資産との相殺	344百万円
2 . 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% 住民税均等割等 4.6% 繰越欠損金の利用 45.4% 評価性引当額 4.0% 2 . 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6% 住民税均等割等 4.6% 繰越欠損金の利用 45.4% 評価性引当額 4.0%			繰延税金負債合計	1百万円
後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整)			差引:繰延税金負債純額	1百万円
後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあると きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率 40.7% (調整)		に設め田人制等田		h田스티'후田
きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳きの当該差異の原因となった主要な項目別内訳法定実効税率40.7%(調整)(調整)交際費等永久に損金に算入されない項目0.7%住民税均等割等4.6%繰越欠損金の利用45.4%評価性引当額4.0%				
法定実効税率 40.7% (調整) (調整) (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% 住民税均等割等 4.6% 住民税均等割等 4.6% 繰越欠損金の利用 45.4% 繰越欠損金の利用 42.5% 評価性引当額 4.0% 評価性引当額 1.2%				
(調整) (調整) (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6% 住民税均等割等 4.6% 住民税均等割等 4.6% 繰越欠損金の利用 45.4% 繰越欠損金の利用 42.5% 評価性引当額 4.0% 評価性引当額 1.2%				
交際費等永久に損金に算入されない項目0.7%交際費等永久に損金に算入されない項目0.6%住民税均等割等4.6%住民税均等割等4.6%繰越欠損金の利用45.4%繰越欠損金の利用42.5%評価性引当額4.0%評価性引当額1.2%	12.1.2.1.1.1.1.1	40.7%	120200000	40.7%
住民税均等割等4.6%住民税均等割等4.6%繰越欠損金の利用45.4%繰越欠損金の利用42.5%評価性引当額4.0%評価性引当額1.2%	(,	11주다 0.70/	(/	0.00/
繰越欠損金の利用45.4%繰越欠損金の利用42.5%評価性引当額4.0%評価性引当額1.2%				•
評価性引当額 4.0% 評価性引当額 1.2%				

祝知未云計週用俊切法人祝寺の貝担率 4.6%	#1.101=\$1.30m		<u> </u>	
	祝別米会計週用後の法人祝寺の負 	<u>世</u>	税划米会計週用後の法人税寺の負担率 -	4.6%

<u>前へ</u> 次へ

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年3月1 至 平成20年2月2		当事業年度 (自 平成20年3月 至 平成21年2月	1日
1株当たり純資産額	280円08銭	1株当たり純資産額	297円17銭
1 株当たり当期純利益	28円25銭	1株当たり当期純利益	29円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり 潜在株式が存在しないため記載し	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度	当事業年度
境日	(平成20年2月29日)	(平成21年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	19,703	20,899
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,703	20,899
普通株式の発行済株式数(株)	70,521,442	70,521,442
普通株式の自己株式数(株)	171,654	194,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	70,349,788	70,326,773

2. 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,987	2,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,987	2,065
期中平均株式数(株)	70,357,946	70,338,372

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日至 平成21年2月28日) 該当事項はありません。

前へ

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	390,700	177
		㈱りそなホールディングス	131,589	224
		㈱みずほフィナンシャルグループ	430,000	80
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	102,081	30
投資	その他	みずほ信託銀行㈱	134,410	11
有価証券	有価証券	株式蔵野銀行	5,405	15
		㈱損害保険ジャパン	7,200	3
		㈱八社会	100	5
		大正製薬㈱	1,000	1
	小計		1,202,485	551
		計	1,202,485	551

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,225	647	180 (38)	22,693	14,950	685	7,742
構築物	1,203	9	7 (0)	1,204	901	41	303
機械装置及び 運搬具	25	1		26	13	1	12
器具備品	3,632	269	81 (16)	3,820	2,799	332	1,021
土地	3,149			3,149			3,149
建設仮勘定		15		15			15
有形固定資産計	30,236	943	269 (55)	30,910	18,665	1,061	12,244
無形固定資産							
ソフトウェア	940	30	48	922	625	161	296
電話加入権	49			49			49
その他	8	6		14	0	0	13
無形固定資産計	997	36	48	986	626	162	359
その他	144	246	4	387	45	11	341

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物:主に新設店及び改装店に係わるものであります。 器具備品:主に新設店及び改装店に係わるものであります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物:主に閉鎖店に係わるものであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	171	168	171		168
役員賞与引当金	25	18	25		18
商品券等回収損失引当金	43	6	8		41
ポイント引当金		115			115
店舗閉鎖損失引当金		11			11
役員退職慰労引当金	148	26	26		148

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	488
預金の種類	
当座預金	767
普通預金	377
別段預金	2
小計	1,148
計	1,637

(ロ)預け金

相手先	金額(百万円)
東武シェアードサービス㈱	4,309
計	4,309

(八)売掛金

相手先	金額(百万円)
㈱クレディセゾン	69
㈱ジェーシービー	48
㈱東武カードビジネス	48
三井住友カード(株)	47
その他	118
計	333

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	(百万円) (百万円)		滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
281	4,401	4,348	333	92.9	25.5

(注) 消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税が含まれております。

(二)商品

内訳	金額(百万円)
加工食品	883
衣料品	481
生活用品	543
商事他	95
計	2,005

(ホ)貯蔵品

内訳	金額(百万円)
包装資材	11
社服	5
用度品	5
その他	3
計	26

固定資産

(イ)差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗(白井店他の入居保証金)	2,279
その他	499
計	2,778

(口)差入敷金

内訳	金額(百万円)
店舗(白井店他の入居敷金)	3,404
その他	81
計	3,486

流動負債

(イ)買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
一般		委託	
国分(株)	259	(株)キャンドゥ	31
㈱ナックスナカムラ	201	(株)ニュークイック	26
㈱日本アクセス	184	(有)味岡	22
㈱升喜	155	㈱魚力	22
その他	1,741	その他	204
小計	2,542	小計	307
計			2,850

(ロ)一年以内に返済する長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)埼玉りそな銀行	280
㈱みずほコーポレート銀行	150
(株)三菱東京UFJ銀行	150
中央三井信託銀行㈱	196
(株)武蔵野銀行	50
合計	826

固定負債

(イ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)埼玉りそな銀行	90
(株)みずほコーポレート銀行	180
中央三井信託銀行㈱	30
(株)武蔵野銀行	25
合計	325

(口)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	4,886
年金資産	2,283
未認識数理計算上の差異	1,067
未認識過去勤務債務	254
前払年金費用	847
合計	2,637

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで			
定時株主総会	5月中			
基準日	2月末日			
株券の種類				
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日			
1単元の株式数	1,000株			
単元未満株式の買取り・ 買増し				
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店			
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社			
取次所				
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tobustore.co.jp/ir/index.html			
	2月末日及び8月31日現在の株主に対し、次のとおり株主ご優待品を贈呈する。			
	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1回当たり贈呈額	1回当たり贈呈額	
		東京都、埼玉県、千葉県の株主	東京都、埼玉県、千葉県以外の株主	
	持株数	株主ご優待券(券面額100円)の贈呈	図書カードの贈呈	
	1,000株~1,999株	券面100円の割引券 80枚	1,000円分の図書カード	
 +/+ → 1 - → + → 7 + + db	2,000株~2,999株	券面100円の割引券 160枚	2,000円分の図書カード	
株主に対する特典	3,000株~3,999株	券面100円の割引券 240枚	3,000円分の図書カード	
	4,000株~4,999株	券面100円の割引券 320枚	4,000円分の図書カード	
	5,000株以上 券面100円の割引券 400枚 5,000円分の図書カード 株主ご優待券と図書カードは交換することもできる。 株主ご優待券は現金、商品券及びクレジットカードによる 1 回のお買い上げ金額(1のレシートの消費税込み金額)1,000円以上につき1,000円毎に各 1 枚使用できる。			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166号第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

平成20年5月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第63期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日) 平成20年11月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年5月22日

株式会社 東武ストア 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松 村 孝

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載のとおり、会社は当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)に基づき連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

平成21年5月28日

株式会社 東武ストア 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 若 原 文 安業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3) 重要な引当金の計上基準におけるポイント引当金の追加情報に記載のとおり、会社はポイントカード制度により付与したポイントについて、従来、ポイント使用時に費用処理していたが、当連結会計年度より将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

平成20年5月22日

株式会社 東武ストア 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松 村 孝

指定社員 公認会計士 安 藤 見業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 5 に記載のとおり、会社は当事業年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引 当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証 実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)に基づき財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。

平成21年5月28日

株式会社 東武ストア 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 若 原 文 安業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 5 . (ホ)ポイント引当金における追加情報に記載のとおり、会社はポイントカード制度により付与したポイントについて、従来、ポイント使用時に費用処理していたが、当事業年度より将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で 別途保管しております。